

産業労働常任委員会資料

令和6年6月18日

令和6年度産業労働部概要

(幹部職員・組織図・当初予算)

兵庫県産業労働部

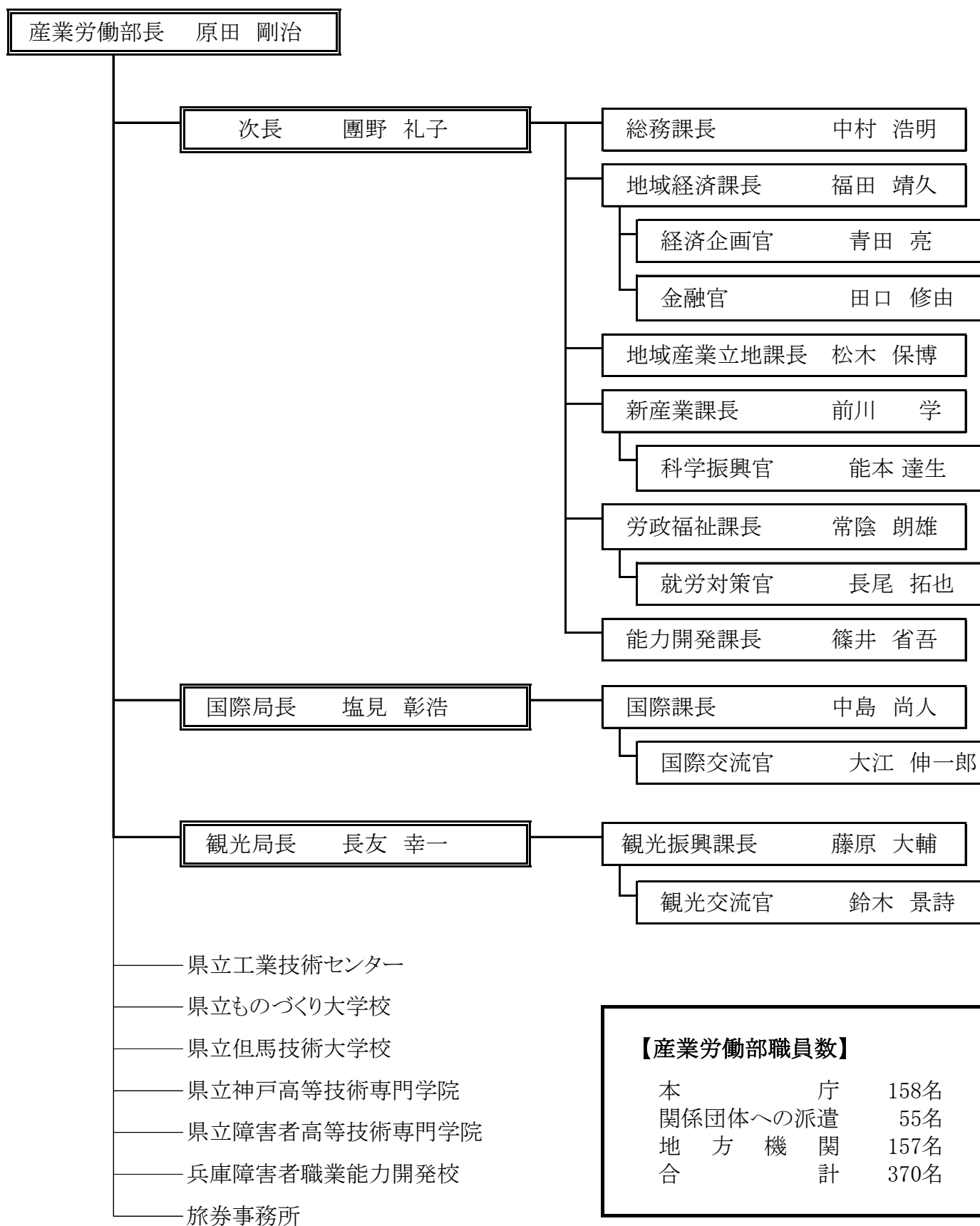
1 幹部職員

(産業労働部・労働委員会)

○・・・新任幹部職員

産業労働部長	原田剛治
○ 産業労働部次長	團野礼子
○ 産業労働部国際局長	塩見彰浩
産業労働部観光局長	長友幸一
○ 産業労働部総務課長	中村浩明
産業労働部地域経済課長	福田靖久
○ 産業労働部地域経済課経済企画官	青田亮
産業労働部地域経済課金融官	田口修由
○ 産業労働部地域産業立地課長	松木保博
産業労働部新産業課長	前川学
産業労働部新産業課科学振興官	能本達生
○ 産業労働部劳政福祉課長	常陰朗雄
○ 産業労働部劳政福祉課就劳対策官	長尾拓也
産業労働部能力開発課長	篠井省吾
○ 産業労働部国際局国際課長	中島尚人
産業労働部国際局国際課国際交流官	大江伸一郎
産業労働部観光局観光振興課長	藤原大輔
○ 産業労働部観光局観光振興課観光交流官	鈴木景詩
○ 労働委員会事務局長	小枝隆之
労働委員会事務局審査課長	山田晋

2 令和6年度 産業労働部組織図



3 当初予算

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務課	135,129	124,409	0	0	0	124,409	
地域経済課	620,090,704	613,224,814	429,749	609,129,265	0	3,665,800	
融資制度貸付金を除く	5,239,497	5,088,824	201,689	1,223,360	0	3,663,775	
地域産業立地課	2,763,073	2,670,448	194,610	253,933	11,900	2,210,005	
新産業課	1,936,505	1,587,811	259,636	667,723	0	660,452	
労政福祉課	1,202,540	1,245,651	104,585	816,700	0	324,366	
能力開発課	2,690,408	2,581,141	2,271,465	42,864	0	266,812	
国際局国際課	1,003,435	869,920	45,075	330,785	0	494,060	
観光局観光振興課	496,466	489,383	50,281	45,924	0	393,178	
小 計	630,318,260	622,793,577	3,355,401	611,287,194	11,900	8,139,082	
職 員 費	3,344,553	3,354,383	346,111	89,614	0	2,918,658	
合 計	633,662,813	626,147,960	3,701,512	611,376,808	11,900	11,057,740	
融資制度貸付金を除く	18,811,606	18,011,970	3,473,452	3,470,903	11,900	11,055,715	

(勤労者総合福祉施設整備事業特別会計)

(単位：千円)

課名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
労政福祉課	255,076	245,056	4,000	241,055	0	越 1	

(小規模企業者等振興資金特別会計)

(単位：千円)

課名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
地域経済課	5,382,640	3,420,547	0	1,957,696	730,000	越 732,851	
地域産業立地課	108,378	108,332	0	108,332	0	越 0	
新産業課	198,576	197,725	0	197,725	0	越 0	
合計	5,689,594	3,726,604	0	2,263,753	730,000	越 732,851	

産業労働常任委員会資料

令和6年6月18日

令和6年度 重要施策

産業労働部

目次

1.重要施策体系表

2.令和6年度重要施策

Ⅰ.兵庫を牽引する新たな産業の創出	04
Ⅱ.中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展	12
Ⅲ.地域経済を支える人材の育成確保	20
Ⅳ.国際交流の推進	26
Ⅴ.観光による交流人口の拡大	29



1.重要施策体系表

I.兵庫を牽引する新たな産業の創出

- 1.成長産業の育成
- 2.スタートアップエコシステムの形成
- 3.科学技術基盤を活用した技術革新支援

II.中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

- 1.DX等による生産性の向上
- 2.経営の持続性向上
- 3.地場産業の競争力強化

III.地域経済を支える人材の育成確保

- 1.人への投資の促進
- 2.多様な人材の確保
- 3.誰もが生き生きと働ける環境づくり

IV.国際交流の推進

- 1.多文化共生社会の推進
- 2.国際ネットワークの構築

V.観光による交流人口の拡大

- 1.HYOGOブランドを核とした兵庫観光の振興
- 2.観光を通じて地域が好循環するエコシステムの構築
- 3.誘客契機を捉えた戦略的プロモーションの展開

2. 令和6年度重要施策

I .兵庫を牽引する新たな産業の創出

1 .成長産業の育成

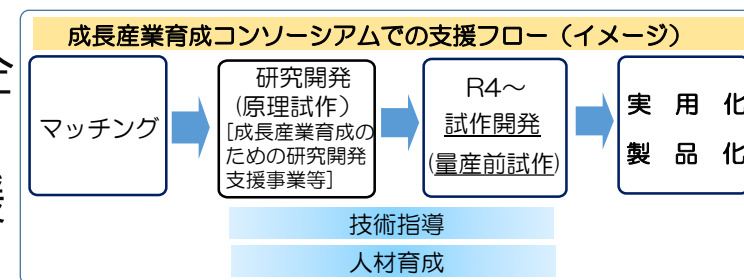
2 .スタートアップエコシステムの形成

3 .科学技術基盤を活用した技術革新支援

(1)成長産業の競争力強化

ア 成長産業育成コンソーシアムの推進（16,974千円）

次世代産業として成長が期待される4分野について、県内企業、大学研究機関等で構成する分野別コンソーシアムを設置
マッチングや助言等の取組を通じ、プロジェクトの具体化を支援
(対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療)



イ 競争力強化に向けた開発支援（101,103千円）

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

- ・研究費補助（採択予定件数：可能性研究3件、応用研究10件（新規6件、継続4件））

コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援

- ・実装前に行う試作品の開発支援（1件上限3,000千円）

ウ 水素海外展開チャレンジ事業（12,282千円）

水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の海外展開を支援

- ・海外展示会への出展等支援（採択予定件数：10件程度）

新



HYDROGEN Technology EXPO
独・ブレーメン 2023.9.27-28



燃料電池発電システム
(阪神機器(株))

エ 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組（90,433千円）

拡

2025大阪・関西万博を契機とした空飛ぶクルマの社会実装を目指し、事業者が行う実証事業等を支援

区分	兵庫県・大阪府枠	兵庫県枠
対象者	兵庫県・大阪府域で事業を行なう事業者	兵庫県域で事業を行なう事業者
対象区分	(1) 飛行実証等ビジネス化準備（新設） (2) ビジネスプランの検証	(1) 飛行実証等ビジネス化準備（新設） (2) ビジネスプランの検証 (3) 離着陸場設置の為の調査・設計等（新設）
補助上限 ※	(1) 30,000千円 (別途、大阪府30,000千円⇒計60,000千円)	(1) 30,000千円
	(2) 5,000千円 (別途、大阪府5,000千円⇒計10,000千円)	(2) 5,000千円
	—	(3) 10,000千円
補助率	1/2以内※大阪府と1/4ずつ	1/2以内



空飛ぶクルマ イメージ（出典）経済産業省

※補助上限 令和5年度 10,000千円 → 令和6年度 30,000千円に拡充

〈令和5年度実績〉 兵庫・大阪をまたぐ飛行試験の実施 など

・ 兵庫県・大阪府枠〔4事業者〕

事業者	事業名
1 丸紅株式会社	空飛ぶクルマの運航実現に向けた事業性評価・検証 ～みんなで成功させよう！空飛ぶクルマの世界 in関西エリア～
2 住友商事株式会社	空飛ぶクルマ試験飛行のリアルタイム監視及び、出前授業・試験飛行見学会の開催
3 三井物産株式会社	エアモビリティ統合運航管理プラットフォーム事業
4 エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社	兵庫・大阪での空飛ぶクルマの航空医療分野の活用検討

・ 兵庫県枠〔2事業者〕

事業者	事業名
5 株式会社AirX	大阪湾ベイエリアにおける空飛ぶクルマの実機を活用した実証事業 ～“空の観光”創発プロジェクト～
6 兼松株式会社	神戸市内ウォーターフロントにおける離着陸場設置検討調査

【その他の主な事業】 ・ 金属新素材研究センターを核とするメタルベルトコンソーシアムの活用

(2)戦略的な投資促進

ア 産業立地条例による産業立地の促進 (1,533,630千円)

産業の活性化と雇用の創出を図るため、令和5年4月1日付けで施行された改正産業立地条例に基づき、成長産業の集積等に向けた立地支援を展開

<重点支援業種 (例)>

1.新エネルギー、環境

- ①次世代エネルギー
・水素燃料エンジン ・水素用タンク
・メタネーション装置
・ペロブスカイト太陽電池

②蓄電池

- ・リチウムイオン電池 ・全固体電池

③環境

- ・生分解性プラスチック原料

2.航空産業

- ・航空機部品 ・ドローン ・空飛ぶクルマ

3.ロボット産業

- ・手術支援ロボット ・自動配送ロボット

4.健康医療産業

- ・医薬品 ・ワクチン ・3Dプリンター

5.半導体産業

- ・次世代半導体 ・半導体製造装置

<支援概要 (設備補助)>

①補助率

地域	通常	重点支援業種	
		水素 関連	
多自然	5%	7%	10%
バリエア	5%	7%	10%
一般	3%	7%	10%

※重点支援業種は全県対象

②投資額要件 (全県共通)

企業規模	投資額要件
大企業	20億円
中小企業	1億円

<R5実績> 42件を事業確認済 (うち11件が重点支援業種)

イ 戦略的産業立地の促進 (1,820千円)

大阪・関西万博の開催を見据えて関西が投資先として注目を集めていることなどを踏まえ、大阪府と連携した企業誘致イベントを開催

<R5実績> 113名来場



R5.11.15 首都圏企業誘致セミナー

(1)若者や女性などの起業支援

ア 若者起業人材の育成（18,126千円）

起業家精神を醸成するため、県内中学・高校・大学において、起業家精神養成プログラムや人材育成講座、ビジネスプランコンテスト等を実施

・R6年度：県内中学・高校13校、県内大学3校（予定）



令和5年度スタートアップチャレンジ甲子園

イ 多様な起業家への支援（207,465千円） **拡**

起業プラザひょうごを核に、新たなビジネスの創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援。若者に選ばれる働きやすい兵庫を目指すため、若者の起業を積極的に支援

・起業に要する経費の一部を助成（一般枠 60件、ふるさと枠 20件、（新設）若者枠 30件 など）

(2)オープンイノベーションの推進

ア 県内企業とスタートアップ等によるオープンイノベーションの推進（10,800千円）

既存企業・スタートアップ・大学・金融機関など、
様々な主体の参画によりオープンイノベーションを推進
し、共創による課題解決を支援

<R5実績>
オープンイノベーションイベントの開催（11回）



令和5年度 オープンイノベーションイベント

イ 後継者・後継予定者（アトツギ）によるイノベーション創出の推進（9,171千円）

県内企業の後継者等のイノベーション創出を支援し、
地域に根ざす企業の持続的発展や地域経済の活性化
を推進

・機運醸成セミナー、ワークショップの開催等

<R5実績>
・10名の採択者の新規事業開発から事業化までを伴走支援



知事とアトツギの意見交換会を開催（令和5年7月）

(3)スタートアップによる社会課題等解決支援

ア ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進 (36,469千円)

拡

県内外のスタートアップ等が有する技術を活用し、県内にある社会課題・地域課題の解決を支援。R6年度から1市町から提出される複合課題に対して、複数スタートアップが参画する複合枠を新設

＜R5実績＞ 実証実験に対する補助及びその間の伴走支援を実施（9プロジェクト）

＜事業イメージ＞



令和5年度 キックオフイベント

イ 脱炭素をはじめとするSDGs 課題解決を目指すスタートアップの支援 (30,000千円)

グローバルなSDGs課題の解決や脱炭素分野でのイノベーション創出を目指すスタートアップ等の事業構築・海外展開を支援

＜R5実績＞

アクセラレーションプログラムの実施（17社）

SDGs CHALLENGE



最終デモデイ「Meguru Summit」

【その他の主な事業】 ・ 地域ごとサポートセンター事業の実施【後述23P】

(1) 科学技術基盤の産業利用推進

ア 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援（285,181千円）

SPring-8の県ビームラインなど放射光の産業利用やFOCUSスパコンの利用提供を通じて企業の技術高度化等を支援

- ・ 県ビームラインの運営、スパコンの産業利用促進（FOCUSスパコン機能強化、普及啓発）など



SPring-8・SACLA



県ビームライン（BL08B2）



県ビームライン（BL24XU）



FOCUSスパコン

イ 次世代電池・半導体の技術開発の促進（2,730千円）

SPring-8、スーパーコンピュータ「富岳」等の科学技術基盤を活用し、電池・半導体分野での技術開発拠点の形成を促進

- ・ 次世代電池・半導体技術開発拠点推進協議会やシンポジウムの開催など



R6.3.8 次世代電池・半導体シンポジウム

【その他の主な事業】 ・ 放射光とデータサイエンスの融合利用の促進

Ⅱ. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

1. DX等による生産性の向上

2. 経営の持続性向上

3. 地場産業の競争力強化

(1) 中小企業のDX導入促進

ア ものづくり支援センター運営事業（59,966千円）

拡

これまで支援してきたAI・IoT・ロボット導入（大きなDX）だけでなく、工場の現場改善や生産・労務管理システムの導入等（小さなDX）の検討も支援対象に加え、これらを包括的に分析・診断するチーム型支援体制を構築し、中小企業の生産性向上を支援

- ・相談対応、支援チームの派遣、ベンダー企業等との連携



ロボットによる箱詰め作業

(2) 中小企業の人材育成支援

ア DX人材リカレント教育事業の推進（11,015千円）

兵庫工業会と連携し、関西学院大学や兵庫県立大学が開発した完全オンデマンド型のDX人材育成プログラムにより県内企業のDX人材の育成を支援

- ・AI活用人材育成プログラム（関西学院大学が開発）に対する受講料補助
- ・DXリカレント研修（兵庫県立大学が開発）の提供



TAチャットボット
つきまる



デジタル修了証
オープンバッジ

(1) SDGsの推進

ア ひょうご産業SDGs認証事業の推進 (17,619千円)

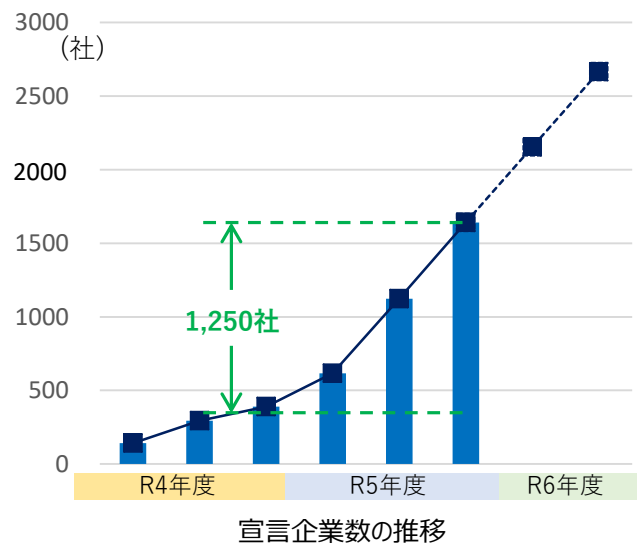
拡

ひょうご産業SDGs宣言企業を対象に、SDGsの更なる取組を県が認証する「ひょうご産業SDGs認証事業」をR5年度に創設

ゴールド企業における模範となる取組の幅広い発信等により、SDGs経営を目指す機運醸成を図り、中小企業におけるSDGsの取組の裾野を拡大

また、県内企業を対象に、SDGsに関する意識調査や取組度チェックを実施し、プッシュ型によりSDGs経営の重要性について気づきの機会を提供

<R5実績> 153社を認証 (うち最上位のゴールドステージ10社) (R6.3末時点)



※令和5年度に宣言企業数は飛躍的に伸びており、6年度末には全国トップを目指す (全国4位 (R6.3末時点))



SDGs認証事業ゴールドステージの記念盾

(2) 事業承継の推進と新事業展開の支援

ア 事業承継の推進（116,057千円）

中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、さらなる地域活性化を図るため、事業承継時に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援

・建物改修費、広告宣伝費等を補助

〈R5実績〉 支援件数：83件

【その他の主な事業】 ・ 後継者・後継予定者（アツギ）によるイノベーション創出の推進【再掲】

(3) 中小企業融資制度等による支援

ア 融資枠の確保（融資枠 4,000億円）

長引く物価高騰・円安や人手不足に加え、ダイハツ工業(株)の生産停止や能登半島地震の影響など先行き不透明要素もあることから、中小企業者の資金需要に柔軟に対応できる融資枠を確保

イ 災害対応貸付の常設化

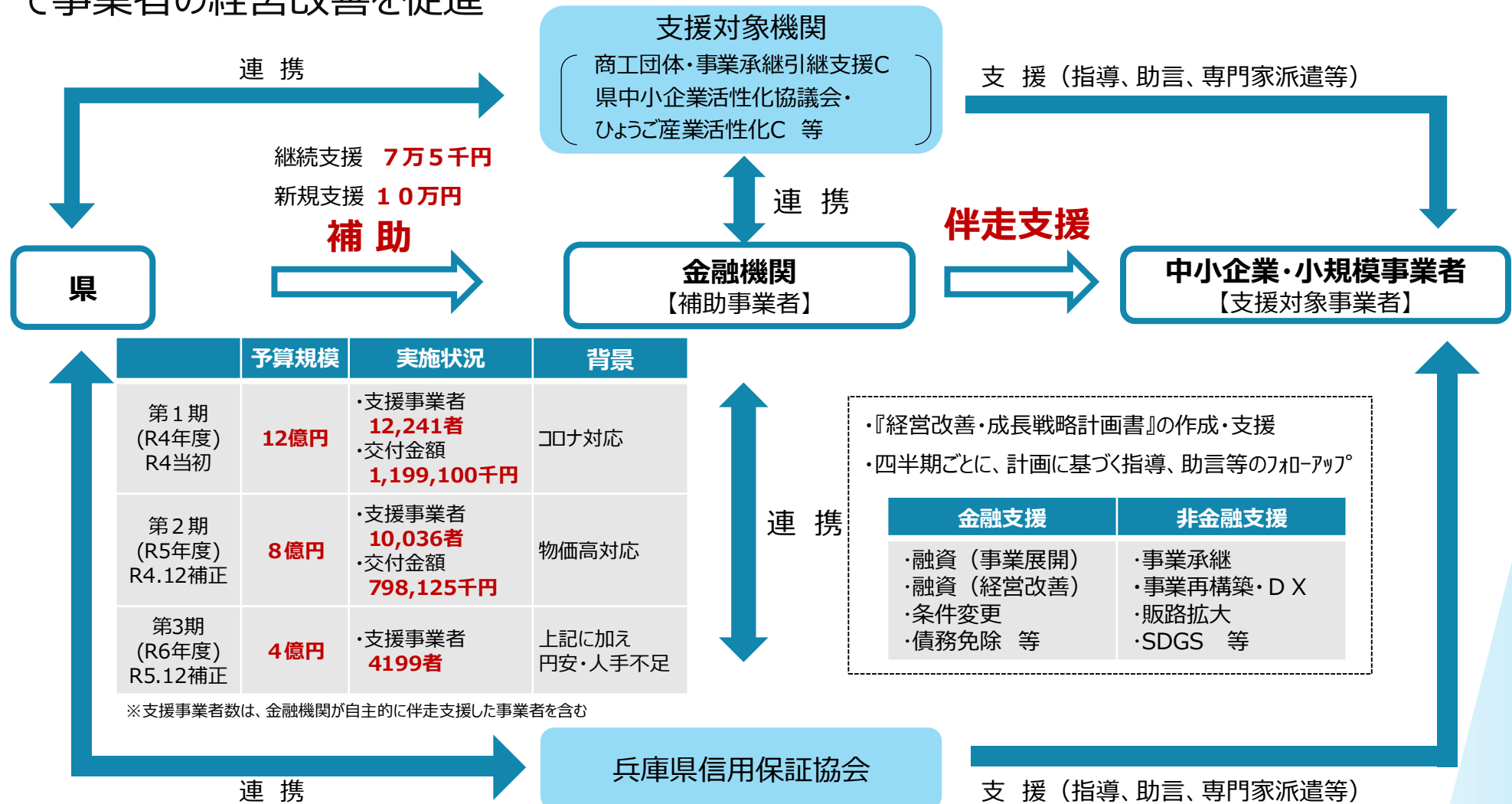
頻発する自然災害に迅速に対応するため、災害対応貸付を常設化するとともに、県内市町が災害救助法の指定を受けた際に金融特別相談窓口を自動設置

ウ 金利の据え置き

長期プライムレートは上昇基調にあるものの、長引く物価高騰等の影響を踏まえ、貸出金利は据え置き（新規開業貸付、再挑戦貸付を除く）

エ 中小企業経営改善・成長力強化支援事業補助（400,000千円）【令和5年12月補正】

事業者の経営状況を熟知した金融機関が、地域の中小企業支援機関として事業者に対して実施する金融・非金融の総合的な伴走支援に補助を行い、県・金融機関が協調して事業者の経営改善を促進



(4) 海外展開支援と外国・外資系企業の立地促進

ア 県内企業の海外展開への支援（67,063千円）

ひょうご海外ビジネスセンター、ひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所等のネットワークを活用し、県内企業への相談・助言、海外展開への支援を実施

・海外展開支援セミナーの開催（R5実績：年15回） など

イ 外国・外資系企業の立地促進（9,805千円）

産業立地条例に基づく補助金や税軽減等の優遇措置のほか、本県の投資環境を紹介したPRツールを活用し、外国・外資系企業の県内立地を促進

(5) 商店街の集客力強化

ア 商店街次代の担い手支援事業（2,070千円）

次代のリーダー育成を図るため、若手商業者グループが取り組む活動を支援

・商店街の課題解決に向けた活動経費を補助し、成果発表の場として「全県交流会」を開催



全県交流会の開催

イ 商店街買い物アシスト事業（13,025千円）

買い物弱者対策と新規顧客獲得のため、買い物サポートを支援

・商店街、個人事業主などが実施する移動販売等にかかる経費を補助

(6)商工会・商工会議所による経営支援（2,932,129千円）

エネルギー・原材料価格高騰等により、厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、経営指導員等を設置し、経営相談・指導業務等を実施

(7)特別高圧電力を利用する中小企業等への支援

ア 中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金（992,000千円）【令和6年2月補正、R6当初】

国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策を実施

・R5.10月～R6.5月使用電力量を支援

(1) 地場産業のブランド価値向上と販路拡大

ア じばさん兵庫SDGs推進事業の実施（45,000千円）

SDGsの観点から地場産業のブランド価値を高め、地場産品の魅力向上を図るため、産地組合及び産地企業によるSDGsの達成に向けた取組みを支援

・産地組合及び産地企業の商品開発や情報発信等への補助



廃漁網再生生地を用いた鞆（豊岡鞆）



兵庫産小麦使用の手延ラーメン（素麺）



県産材を使用した算盤（播州算盤）

イ 地場産業の魅力発信（13,000千円）

拡

万博を訪れる外国人観光客をターゲットとした新商品開発や商品改良など、産地組合・企業による海外販路拡大に向けたブランディングの取組を支援

・(新)海外販路拡大に向けたセミナー等の開催
・新商品開発への補助



欧州市場向けに開発した商品例（線香）

【その他の主な事業】 ・ 地場産業のブランド力強化の促進

Ⅲ. 地域経済を支える人材の育成確保

1. 人への投資の促進

2. 多様な人材の確保

3. 誰もが生き生きと働ける環境づくり

(1)人材育成への支援

ア ものづくり人材の育成（52,013千円）

小学生～高校生を対象に、ものづくりを体験する講座等を開催するとともに、地域イベントでものづくりへの興味づけを行い、産業の礎となるものづくり技術者の後継育成に繋げる

<R5実績>

ものづくり体験講座80回、ものづくり体験学習82回



クリスマスリース製作（小学生）



ミニ畳製作（中学生）



金属コースター製作（高校生）

イ 職業能力の開発（2,304,695千円）

離転職者、新規学卒者、企業在職者、障害者等の個々のニーズにマッチした職業訓練を実施するとともに、産業構造の変化や地域ニーズ等を踏まえ、R6.4より県が運営する公共職業能力開発施設の訓練科目を見直し

(1)県内企業とのマッチング支援

ア 奨学金返済支援制度の推進（151,912千円） **拡**

県内中小企業の人材確保、若者の県内就職及び定着の促進のため、中小企業と連携した奨学金返済支援制度により、若者の奨学金の返済を支援

また、人手不足問題対策会議の議論等を踏まえ、申請年齢上限を30歳未満から40歳未満に緩和し、補助期間を5年から最大17年に延長

○補助対象

(企業) 県内に本社がある中小企業等

(従業員) 対象企業に勤務し次の全てを満たす者

- ① 日本学生支援機構の奨学金を受給し返済義務がある
- ② 正社員で40歳未満
- ③ 県内事業所に勤務

○補助期間

対象者1人につき最大17年間

※企業の県認定制度取得状況により期間が異なる。
詳細は右表のとおり

○補助額

年間返済額の2/3（上限12万円）

最大補助期間

認定企業

5年

県内に本社がある中小企業

10年

SDGs宣言企業
フレッシュミモザ企業
ワーク・ライフ・バランス宣言企業
(いずれか2つが該当)

17年

SDGs認証企業
ミモザ企業
ワーク・ライフ・バランス認定企業
ワーク・ライフ・バランス表彰企業
(いずれか2つが該当)

イ 理工系人材獲得の促進（7,945千円） **拡**

県内外の理工系大学及び学生と県内中小製造業とのマッチング機会を創出

また、製造・研究現場や産業見本市等を見学する機会を設け、理系の専門知識を知る機会を提供し、理工系人材の獲得に向けた支援を展開

〈R5実績〉

- ・ 企業と理工系大学との就職情報交換会 参加企業：15社 参加大学：11大学
- ・ 学生との合同交流会 参加企業：30社 参加学生：39人



理工系学生と企業の合同交流会

ウ 高校生の県内就職の促進（7,793千円） **拡**

就職を希望する高校生及び進路指導担当教員向けの取組を実施することで、高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を推進

- ・(新)進路指導担当教員向けキャリアセミナー 7地域×3回（予定）
- ・高校生向けキャリア支援セミナー 7地域×3回（予定）

エ デジタル技術を活用した雇用導入促進事業（15,913千円） **新**

家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、短期・短時間勤務の希望者と企業のマッチングを支援

【その他の主な事業】

- ・ ひょうご・しごと情報広場における就職支援
- ・ 企業の採用力強化支援
- ・ 大学・低学年と県内企業とのプレマッチング

(2)UJIターンの支援

ア 求人情報を提供するマッチングサイトの運営（21,093千円）

県内企業の求人情報を掲載するマッチングサイトを運営し、移住支援金の支給対象となる求人情報やそれ以外の県内求人情報、県内企業の魅力などを掲載し、首都圏からの県内就職希望者等と県内企業をマッチング

- ### 【その他の主な事業】
- ・ カムバックひょうご就職支援センターの運営
 - ・ おためし企業体験 in HYOGOの展開

(3)ダイバーシティ&インクルージョンの推進

ア 外国人材就職・定着支援事業（13,195千円） **新**

外国人雇用に関する企業認証制度の創設を検討し、採用や定着に定評ある企業を“見える化”するなど、外国人材の県内企業への就職・定着を支援

- ・外国人の採用や定着に定評のある企業をチェックリスト方式で認証し、見える化

イ 外国人留学生を対象にした人材確保策の展開（8,665千円） **拡**

留学後も日本に在留し就業を希望する外国人留学生を対象に、合同企業説明会を開催し、県内就職を促進。また、理工系企業ブースを充実し、県内企業の理工系人材確保を支援

- ・外国人向け合同企業説明会〈R5実績〉参加企業：60社、参加学生：817名

ウ 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の運営（5,855千円）

外国人留学生の採用を検討する県内企業や留学生本人からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を運営

- ・相談件数：430件（令和6年3月末現在）

〔外国人留学生〕	186件（172人）
〔企業・経済団体等〕	244件（212団体）



外国人向け合同企業説明会



R5.5.12 相談窓口の開所式

【その他の主な事業】

- ・ジョブコーチによる障害者の職場定着支援
- ・刑務所出所者等の雇用促進

(1)新しい働き方の推進とワーク・ライフ・バランス（WLB）の実現

ア WLBの取組支援（160,733千円）

WLB推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB推進企業を拡大するとともに、SDGs認証制度との連携を強化し、多様で柔軟な働き方を推進

- ・ 不妊治療と仕事の両立に向けた企業への啓発
- ・ 認定企業数510社（R6.3末）



イ 地域しごとサポートセンター事業の実施（38,447千円）

地域住民や地域団体等がビジネスの手法により地域課題の解決を図る取組を支援

<補助対象> 6団体（神戸・阪神・播磨・但馬・丹波・淡路）

- <実施内容>
- (ア) 地域課題の開拓・解決支援
 - a 地域課題及びその担い手の発掘・収集
 - b 地域しごとの起業支援
 - c 普及・実践セミナーの開催
 - (イ) 地域しごとへの就労支援
 - a 就業相談支援・職業紹介
 - b 就業セミナーの開催
 - (ウ) 拠点ネットワーク化



地域しごとサポートセンター丹波 開所式

【その他の主な事業】 ・ 多様な働き方推進支援事業

・ 労働者協同組合による協同労働の推進

IV. 国際交流の推進

1. 多文化共生社会の推進

2. 国際ネットワークの構築

(1) 友好・姉妹州省等との交流推進

ア 地域間経済連携の促進（10,458千円）

- (ア) ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進
- (イ) (新)インドとの経済交流推進



R6.4.22 ワシントン州務長官来県

イ 友好・姉妹州省との交流の深化（9,820千円）

- (ア) アメリカ・ワシントン州との交流促進
- (イ) ドイツ・シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州との交流促進
- (ウ) (新)西オーストラリア州等における交流促進事業



R6.5.16 兵庫県・ホーチミン市経済促進会議

(2) 国際交流推進基盤の整備・活用（128,087千円）

在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営等を実施

(3) ウクライナ避難民への支援（20,200千円）

ふるさとひょうご寄附金「ウクライナ支援プロジェクト」に集まった寄附を財源として県内避難民の日常生活支援を継続・充実

V.観光による交流人口の拡大

1. HYOGOブランドを核とした兵庫観光の振興

2. 観光を通じて地域が好循環するエコシステムの構築

3. 誘客契機を捉えた戦略的プロモーションの展開

(1) 兵庫テロワール旅の深化によるサステナブルツーリズムの推進

ア 周遊・滞在促進に向けた体験型コンテンツの造成と磨き上げ（31,870千円）

ひょうごフィールドパビリオン認定プログラムを含む体験型コンテンツについて、兵庫テロワール旅のコンセプトに沿った磨き上げを行い、国内外に通用するコンテンツ化を支援

<R5実績>

- ・インバウンド受入環境整備支援（多言語対応、Wi-Fi整備、WEBサイト構築等）：14件
- ・県内での広域周遊を目的としたサイクルコンテンツの造成を支援：3件

イ アニメツーリズムの推進（1,000千円）

新

旅行者の個性・価値観に対応した“尖った”観光の取組の1つとしてアニメツーリズムを推進するため、地域におけるアニメツーリズムの取組を支援

- ・アニメツーリズムに取り組むにあたってのアプローチの方法やIP（知的財産権）利用の流れ等を記載したガイドブックを作成
- ・市町や団体を対象に、アニメツーリズム関係者によるディスカッションや相談会等を内容としたセミナーを実施（1回）

ウ 観光・特産品の首都圏プロモーションの展開（11,238千円）

2025年の大阪・関西万博開催を見据え、上質かつ本物志向の「HYOGOブランド」の確立をめざし、首都圏在住の本物の文化・体験などを好む層をターゲットに、「観光×特産品」のプロモーションを展開

<R5実績>

- ・兵庫の特産品販売の実施（3か月×2回）
- ・ワークショップ、実演会等の「HYOGOブランド」をPRするイベントの開催（4回）

(1)ユニバーサルツーリズムの推進

ア ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業（32,000千円）

新

高齢者・障害者等の回遊性を高める「面」での取組を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに取り組む観光地を「ひょうごユニバーサルな観光地」として指定し、地域ぐるみの取組をモデル的に支援

・支援数・期間：2地区程度（最大2年間） ・募集期間：令和6年5月22日～7月22日

イ 「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む「ひょうごユニバーサルなお宿」をソフト・ハードの両面から支援し、宿泊施設の取組の促進と見える化を推進

・登録施設：51施設、宣言施設：103施設（令和6年5月末現在）



宣言

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組もうとする宿泊施設の宣言を募る。

支援

県が定める要件を満たす宣言施設に対して、ユニバーサルツーリズムの推進に必要なソフト対策経費・ハード整備経費を支援

取組促進

宣言施設のうち、県が定める基準を満たす宿泊施設を登録

登録

発信

県公式観光サイト（HYOGOナビ）で宣言施設・登録施設の取組内容を発信

見える化

【その他の主な事業】

- ・ユニバーサルツーリズムコンシェルジュの育成
- ・ユニバーサルツーリズムおもてなし研修
- ・ユニバーサルツーリズム推進トップセミナー
- ・ユニバーサルツーリズムモニターツアー

(2) 観光地域を支える人材の育成・確保

ア 旅館・宿泊業の魅力発信・体験（11,296千円）

拡

観光専攻学生等を対象にした旅館体験ツアー・インターンシップを実施するとともに、R6は新たに兵庫県・大阪府の調理師専門学生を対象にした調理場の見学ツアーを実施
また、旅館・宿泊事業者、学生（観光学部・学科を有する大学）の双方に就職説明会等の参加を促進することでマッチング機会を拡大

イ 観光地・観光産業を支える地域の取組支援（10,645千円）

新

D X化やスキマ時間を活用した労働力確保の先進事例について説明会を開催するとともに、インターンシップ、D X化、モチベーション向上研修や福利厚生への取組など、就職・定着にかかる県内各観光地域の主体的な取組を支援

- ・先進事例を紹介する説明会の開催（1回）
- ・補助上限額50万円（補助率1/2）×20団体等



城崎温泉旅館協同組合による研修事時実施

(1) インバウンドプロモーションの展開

ア OTAなどデジタルマーケティング等を活用したインバウンドプロモーション（101,000千円）【令和5年12月補正】

インバウンド誘客に向け、本県観光情報及びこれまでに造成した訪日高付加価値旅行者向けツアー等のPRを強化するため、OTAや海外メディアなどデジタルマーケティング等を活用してプロモーションを展開



多言語情報発信サイト
MATCHAによる発信



高付加価値旅行者向け商談サイト
Luxury Hyogo Japanの運営



海外旅行エージェント向けファミリトリップの実施

イ 万博・観光トッププロモーション

2025年大阪・関西万博に向け、ひょうごフィールドパビリオンを含めた本県観光誘客を促進するため、オーストラリアにおいて、万博・観光トッププロモーションを実施

(2)国内観光の活性化

ア 兵庫デスティネーションキャンペーン（アフターDC）の展開（31,338千円）

2025年大阪・関西万博を見据え、本県の観光の魅力を県内外に発信するとともに、観光誘客および県内周遊・滞在を促進

- ・魅力的な着地型コンテンツの発信・販売
- ・県内外からの誘客を促すプロモーション
- ・デジタル周遊パスの販売



R6 DCガイドブック

イ 観光型MaaS等を用いた周遊観光の推進（9,900千円）

新

経路検索や交通機関・観光施設のデジタルチケット利用などデジタル技術を活用したストレスフリーな観光の実現を展開し、県内への周遊を促進

- ・観光コンテンツ、フィールドパビリオン等デジタルチケットの発売
- ・観光スポットやモデルコースの情報発信



観光型MaaS

ウ 観光デジタルデータ活用推進事業（10,000千円）【令和5年12月補正】

スマホアプリ『テクテクライフ』を活用したデジタルスタンプラリーを実施し、フィールドパビリオン等へのより効果的な誘客や県内での周遊を促進するとともに、人流データの活用による観光客の行動分析を実施

- ・第1弾テクテクひょうごフィールドパビリオンめぐり（4/26～9/30）
- ・第2弾テクテクひょうご温泉めぐり（仮）（7月中旬～R7.1月末予定）



『テクテクライフ』プレイ画面

(3) 広域観光の展開

ア 他府県連携によるプロモーション（6,500千円）

新

2025年大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭の開催により、増加する訪日外国人旅行者を本県に取り込むため、大阪府・香川県と連携し、広域周遊ルート開発や着地型ツアー造成、ファムトリップ等を実施

イ 「万博プラス関西観光」推進事業への参画（5,000千円）

万博来場者を関西観光に誘うため、万博のテーマ等を踏まえた旅行商品・コンテンツ造成、プロモーション、旅ナカ・サポート等の情報発信等を一連の事業として一体的かつ総合的に、2023年度から2025年度の3か年において集中的に実施



ウ 万博に向けたプロモーション（10,000千円）

2025年大阪・関西万博開催を見据え、令和5年度に造成した兵庫・大阪両府県の広域観光コンテンツのプロモーション・販売促進を行うことにより、観光分野における連携と大阪・関西万博での誘客促進を図る

- ・「ツーリズムEXPOジャパン2024」への出展（東京：令和6年9月26日～9月29日開催予定）



ツーリズムEXPOジャパン2023年
兵庫ブース

R 6 産 業 労 働 部 主 要 事 業

I 兵庫を牽引する新たな産業の創出

1 成長産業の育成

(1) 成長産業の競争力強化

ア 成長産業育成コンソーシアム推進事業 (16,974 千円) (新産業課)

次世代成長産業として期待される4分野について、県内企業、大学・研究機関等で構成する分野別コンソーシアムを設置。マッチングや助言等の取組を展開し、プロジェクトの具体化を支援

(対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療)

(ア) プロジェクト企画会議の開催

国等の研究開発プロジェクトの募集内容をふまえたマッチングの検討や、コンソーシアム発のプロジェクトの進捗管理、指導、助言を実施

(イ) ネットワーキング交流会の開催

コンソーシアムに参画する企業、大学・研究機関等が一堂に会し、企業ニーズや技術シーズ等を情報交換

(ウ) 企業コンサルティングの実施

(エ) 「成長産業育成のための研究開発への支援」事業を活用した成長産業育成コンソーシアム発研究への支援

イ 成長産業育成のための研究開発への支援 (71,103 千円) (地域産業立地課)

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

【制度概要】

区 分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究
対象者	産学官で構成される共同研究チーム		同左
対象分野	水素等エネルギー(蓄電池含む)・環境、航空産業・ドローン・空飛ぶクルマ、ロボット・AI・IoT、健康・医療、半導体	ロボット・AI・IoT、健康・医療、半導体	ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・エネルギー(水素含む)、健康・医療
補助内容	研究会開催、文献調査、予備的実験等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等
対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費		
補助金額	10～100万円	100～1,000万円	10～1,000万円

ウ 成長産業における試作開発への支援 (30,000 千円) (新産業課)

コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援

(ア) 内 容 県内中小企業による新製品の試作開発を支援

(イ) 対象分野 航空・宇宙、環境、水素等新エネルギー(蓄電池含む)、健康・医療

※分野共通の製品(半導体等)も対象

(ウ) 補助金額 上限 300 万円

(エ) 補助率 1/2

(オ) 実施手法 NIRO(新産業創造研究機構)に補助

エ ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業(34,030千円)(地域産業立地課)

工業技術センターのサテライトとして設置した「金属新素材研究センター」を核として、高付加価値化を実現する金属新素材の製造や3D造形技術の開発を通じた技術移転を推進

(ア) 設置場所 兵庫県立大学姫路工学キャンパス内

(イ) 推進体制 a 研究は県立大学と連携して実施

b ひょうごメタルベルトコンソーシアムによる推進

(兵庫県立大学を中核に、企業等による産学官連携体制を構築)

オ 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営(11,364千円)(地域産業立地課)

県内航空機関連産業の競争力強化、受注拡大等を促進するため、航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

(ア) 設置場所 県立工業技術センター

(イ) 講座内容 浸透探傷検査(PT)・磁粉探傷検査(MT)・超音波探傷検査(UT)の座学・実習訓練による検査員の養成

(ウ) 再講習の実施 国際基準に基づく資格試験の不合格者等が、再試験受講前に必要な再講習を実施

カ【拡】空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組(116,877千円)

(ア) 空飛ぶクルマ実装促進事業(90,433千円)(新産業課)

事業者による事業開発を促進するため、県内フィールド^①を活用した実証事業等を支援

【事業概要】

項目	兵庫県・大阪府枠	兵庫県枠 [※]
対象者	兵庫県・大阪府域で事業を行なう事業者	兵庫県域で事業を行なう事業者
対象事業	(1)飛行実証等ビジネス化準備に資する事業	
	(2)ビジネスモデルの検証に資する事業	
	—	(3)離着陸場設置の準備事業
対象経費	補助事業の実施に直接必要な経費((1)、(2)共通) ※(3)は上記経費に加え設計費等を対象経費とする	
補助上限	(1)30,000千円 ※大阪府補助と合わせて60,000千円	(1)30,000千円
	(2)5,000千円 ※大阪府補助と合わせて10,000千円	(2)5,000千円
	—	(3)10,000千円
補助率	1/2(県1/4、府1/4)	1/2

※兵庫県枠認定事業者のうち、神戸市域で事業を実施する事業者に対しては、神戸市からも補助を実施

(イ) 次世代モビリティひょうご会議の開催(608千円)(企画部)

県内における空飛ぶクルマの多様な利用シーンや兵庫の魅力向上への活用策を明確化する協議の場を運営

(ウ) 離着陸場整備事業(25,836千円)(土木部)

万博時の飛行に必要な離発着場(尼崎フェニックス：暫定ポート)の安全柵を設置

キ 国際フロンティア産業メッセ 2024 の開催 (8,000 千円) (地域産業立地課)

国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ 2024 を開催

(ア) 開催時期 令和6年9月5日、6日

(イ) 開催場所 神戸国際展示場

ク 【新】水素海外展開チャレンジ事業 (12,282 千円) (新産業課)

水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の海外展開を支援

(ア) 内 容 海外展示会への出展等を支援

(2) 戦略的な投資促進

ア 産業立地条例による産業立地の促進

「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例」(以下「産業立地条例」という。)に基づき、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、県内全域での幅広い産業立地を促進するための立地支援施策を実施

(ア) 立地促進事業の確認等 (1,282 千円) (地域産業立地課・国際課共管)

産業立地条例に基づく立地促進事業の確認、PR 等条例施行に係る総合調整を実施

(イ) 産業立地条例に基づく支援策 (産業立地促進補助金 : 1,533,630 千円)

(地域産業立地課)

a 支援制度の概要

成長産業の更なる集積や、大阪・関西万博開催等により国内外から注目を集めるベイエリアへの立地促進に向け、支援内容を再編

地 域	通 常	本 社 研究施設	重点支援業種(※)	
				水素関連
多自然地域	5% 1/2	5% 1/2	7% 1/2	10% 1/2
ベイエリア地域				
一般地域	3% 1/3			

上段：設備補助率(見直し後は製造業及び本社・研究施設に限る)

※重点支援業種は全県が対象

下段：法人事業税軽減 [5年間]

※重点支援業種：新エネルギー(水素関連等)、航空産業、ロボット産業等

b 支 援 要 件

中小企業が投資しやすい環境づくりに向け、企業規模に応じた支援要件を設定(参考)設備補助に係る投資額の要件(工場立地の場合)




企業規模	投資額要件
大企業	20 億円
中小企業	1 億円

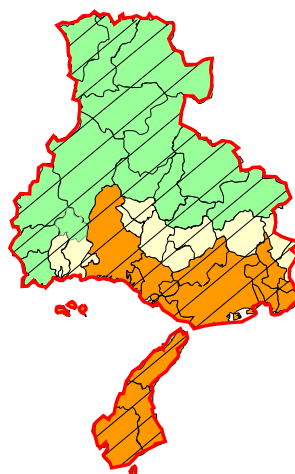
※中小企業については、どの地域でも最低1億円の投資から対象

○ 地域区分

1 ベイエリア地域

神戸市、尼崎市、
西宮市、芦屋市、
伊丹市、宝塚市、
明石市、加古川市、
高砂市、稲美町、
播磨町、三木市、姫路市
洲本市、南あわじ市、淡路市

ベイエリア地域	
多自然地域	
重点支援業種 (全県対象)	



2 多自然地域

西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、
たつの市(新宮町)、上郡町、佐用町、
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、
新温泉町、丹波篠山市、丹波市

(参考) 詳細な支援内容・要件

区分		・基本的な支援 (県内全域)		・本社、研究施設 ・サブライセンス対策事業 ・ベイエリア、多自然地域内への立地		・左記に該当しないもの (県内全域・全業種)	
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設備補助 (製造業、ベイ エリア内の高 級ホテルのみ)	内容	投資額の7,10% (上限 100 億)	同左	5% (上限 100 億)	同左	3% (上限 100 億)	同左
	要件	投資額 20 億	1 億	20 億	1 億	20 億	1 億
雇用補助	内容	60 万/人	60 万 (非正規 30 万)	60 万	60 万 (非正規 30 万)	30 万	30 万
	要件	新規雇用 10 人	5 人	10 人	5 人	10 人	5 人
賃料補助 ※1	内容	賃料の 1/2 (3 年)	同左	同左	同左	同左	同左
	要件	10 人	5 人 ※2	10 人	5 人	10 人	5 人
不動産取得税 軽減	内容	1/2	同左	同左	同左	1/3	同左
	要件	10 人	5 人	10 人	5 人	10 人	5 人
法人事業税 軽減	内容	1/2 (5 年)	同左	同左	同左	1/3 (5 年)	同左
	要件	・新規雇用 10 人 ・投資額 2 億	・5 人 ・5 千万	・10 人 ・2 億	・5 人 ・5 千万	・10 人 ・2 億	・5 人 ・5 千万

※1 外国・外資系企業については、人数要件無し。

※2 重点支援業種については、県が指定する特定施設に入居する中小企業に限り人数要件を免除する。

イ 戦略的産業立地の促進 (1,820 千円) (地域産業立地課)

大阪・関西万博の開催を見据えて関西が投資先として注目を集めていることなどを踏まえ、大阪府と連携した企業誘致イベントを開催

ウ ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営 (57,457 千円) (地域産業立地課・国際課共管)

企業立地支援体制の整備と企業立地活動の強化を図るため、企業立地を支援する総合窓口として「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を(公財)ひょうご産業活性化センターに設置

(ア) 設置場所 ひょうご・神戸国際ビジネススクエア(神戸商工貿易センタービル)

(イ) 業務内容

- a 国内企業の海外展開支援や外国・外資系企業の誘致を行っているジェトロ神戸及び神戸市とも連携し、国内外からの企業誘致を効果的に実施
- b 兵庫情報ハイウェイ及び兵庫情報スーパーハイウェイを活用した企業誘致の促進

エ 立地環境の整備 (6,608 千円) (地域産業立地課)

(ア) 企業立地対策の推進

地域特性や優れた産業基盤を活かし、県内各地域への企業立地を進めるための条件整備を推進

- a 市町やひょうご・神戸投資サポートセンターなど関係機関と連携し、本県の優れた立地環境などを十分にアピールし、県内各地域への企業立地を促進
- b 新たな産業団地開発について、検討段階から整備手法等について助言等を実施

(イ) 農村地域への産業導入の促進

実施計画の策定等について関係市町に対する指導を実施

- a 実施計画策定市町 18 市町 (令和6年3月末時点)
- b 産業導入地区 42 地区

(ロ) 工場立地に関する調査・指導等

工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場適地調査、工場設置届出の受理・指導、工場緑化の推進等を実施

a 工場適地調査

工場立地法に基づき、輸送条件、用水、労働力等の立地条件を踏まえ、計画的に工業を導入すべき場所を工場適地として国(経済産業省)に登録し工場立地を促進

- (a) 所在市町 13 市町 (令和6年3月末時点)
- (b) 適地数 15 地区
- b 工業立地の適正化に関する条例に基づく工場設置届の受理・指導

(a) 対象 敷地面積 1,000 m²以上の工場の新設または増設

(イ) 地域未来投資促進法の基本計画の策定

国の基本方針に基づき、県と市町が共同で基本計画(5年間)を策定し、国の同意を得て、地域の特性を活かした地域経済を牽引する事業を支援

a 県全域を対象とした基本計画

令和元年度、「成長ものづくり分野」「ヘルスケア分野」「IT関連産業分野」については県主導で基本計画を策定

b 地域ごとの特性に応じた市町単位の基本計画

基本計画策定地域 27 地域 (29 市町) (令和6年3月末時点)

オ 外国・外資系企業立地の促進 (65,262 千円) (国際課)

(ア) 優遇措置による立地促進 (7,285 千円)

産業立地条例により、外国・外資系企業等に対して優遇措置をとり、県内への立地を推進

県内に進出し、県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、以下の支援を実施

- a 外国・外資系企業向けオフィス賃料補助（市町と共同実施 ※）
 - (a) 補助額 賃借料の1/4、3年間
 - (b) 限度額 750円/㎡・月、100万円/年
(進出後3年以内に新規正規雇用10人以上の場合、1,500円/㎡・月、1,000万円/年)
※県は上記補助率・限度額以内で、進出先の市町と同額を補助
- b 外国・外資系企業向け設立支援補助
 - (a) 補助額 対象経費の1/2
 - (b) 限度額 100万円（市場調査経費等）、20万円（法人登記経費等）
- c その他産業立地促進補助
県指定の立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、産業立地条例に基づく支援を実施

2 スタートアップエコシステムの形成

(1) スタートアップ支援拠点機能の強化（新産業課）

ア 「起業プラザひょうご（神戸・姫路・尼崎）」の設置・運営（81,238千円）

起業・創業の機運醸成、スタートアップの集積・育成を目的に、起業の場の提供と交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営

(7) JETRO との連携によるスタートアップビザ活用支援

JETRO（日本貿易振興機構）と連携し、県内での起業を目指す外国人に対し、スタートアップビザの活用を支援

(イ) 海外支援拠点との連携

シンガポール拠点等と連携し、イベント開催等による会員への情報提供や海外展開に向けた機運醸成、インバウンド・アウトバウンド支援を実施

(ウ) 県内コワーキングスペースのネットワーク構築

県内コワーキングスペースの起業家・支援者によるコミュニティを構築し、起業家同士の交流促進による協業・成長機会の創出や、県内外の起業家等の県内コワーキングスペースの利用を促進

【参考：施設概要・機能】

区分	場所	特色	主な設備・ソフト支援機能
神戸	神戸市中央区	SMBC（hoops link kobe）、神戸市と連携したスタートアップ支援	【設備】 ○コワーキングスペース ：起業家同士の交流の促進 ○ワーキングデスク・スモールオフィス ：低廉な価格の専有オフィス ○ミーティングルーム 【ソフト支援機能】 ○専門家相談機能（土業、金融機関等） ○起業家コミュニティの活性化 ○コーディネーターによる情報提供
姫路	姫路市本町	スモールビジネスや女性・若者向け創業支援策の充実	
尼崎	尼崎市昭和通	尼崎創業支援オフィス（ABiZ）との一体運用による伴走型支援	【支援機能】 ○エバンジェリストによる情報提供、スタートアップに対する個別相談等 ○プラザ会員のOne&Co利用への助成
シンガポール	One&Co内（JR東日本グループ運営のコワーキングスペース）	海外展開を図る県内スタートアップ等や現地スタートアップの本県への進出を支援	

a 起業プラザひょうご神戸

〔設置場所〕神戸市中央区浪花町56 三井住友銀行神戸本部ビル2F

〔運営委託先〕（特非）コミュニティリンク

〔会員費〕・基本会員：5,000円（学生半額）

・ワーキングデスク：5,000円～（全7席）

・スモールオフィス：3,000円～×m²（全18室）

b 起業プラザひょうご姫路

〔設置場所〕姫路市本町127番地 大手前ダイネンBLD. II 3F

〔運営委託先〕（特非）姫路コンベンションサポート

〔会員費〕・基本会員：5,000円（学生半額）

・スモールオフィス：8,000円～（全9室）

c 起業プラザひょうご尼崎

〔設置場所〕 尼崎市昭和通2丁目6-68

〔運営委託先〕 (公財) 尼崎地域産業活性化機構

〔会員費〕 ・基本会員：4,000円 ・スモールオフィス：11,000円～ (全9室)

イ SDGsチャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業の実施(30,000千円)

グローバルなSDGs課題の解決や脱炭素分野でのイノベーション創出を目指すスタートアップの事業構築・海外展開を支援

(ア) 事業内容 SDGs課題解決に資するセミナー・イベント開催

有力なビジネスプランのブラッシュアップ

海外実証及び展開に向けた支援 等

(イ) 対象事業 ①SDGsチャレンジ：グローバルなSDGs課題の解決を目指す事業計画

②脱炭素：①のうち脱炭素に関連する事業計画

(ウ) 採択件数 10件程度

(2) 県内企業等のイノベーション創出支援(新産業課)

ア ひょうごオープンイノベーション推進事業(10,800千円)

既存企業・スタートアップ・大学・金融機関など、様々な主体の参画によりオープンイノベーションを推進し、共創による課題解決を支援

(ア) 裾野拡大支援

オープンイノベーションの裾野を拡大するため、各企業がセミナーやワークショップ等を通じ、共創に必要なスキルを磨きながら、スタートアップ等と交流できるイベントを定期開催し、金融機関をはじめとした支援機関も参画するコミュニティを形成

a 実施回数 12回程度

b 開催場所 起業プラザひょうご等

(イ) 協業検討支援

共創コミュニティ参加者が、県内の社会課題・地域課題解決に向けたオープンイノベーションに取り組む際に必要な調査経費等を支援

a 対象経費 2者以上の事業者の共創による社会課題・地域課題解決に向けた協業検討に要する経費

b 補助率 1/2

c 補助上限 30万円/件

d 補助件数 10件程度

イ 後継者・後継予定者(アトツギ)によるイノベーション創出の推進(9,171千円)

県内中小企業等のアトツギのイノベーション創出を支援し、地域に根ざす企業の持続的発展や地域経済の活性化を推進

(ア) 機運醸成セミナー

a 対象者 県内企業のアトツギ及び先代社長、支援機関、金融機関 など

b 実施回数 3回程度

(イ) ワークショップ

a 実施回数 5回程度

b テーマ(例) マーケティング、ブランディング、チームビルディング、ファイナンス 等

(3) 起業家の育成・支援（新産業課）

ア 多様な起業家への支援（207,465千円）

多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援。また「若者枠」を創設し、30歳以下の起業・県内定着を支援

（制度概要）

採択枠	一般事業枠 スタートアップ枠		ふるさと枠	若者枠	社会的事業枠	東京23区枠	就職氷河期世代枠
募集期間	R6.4.18～R6.6.28				R6.4.1～R6.5.31		
補助期間	R6.4.1～R7.1.31				交付決定日(R6.8.1目途)～R7.1.31		
起業時期	R5.4.1～R7.1.31	R1.4.1～R7.1.31	R5.4.1～R7.1.31		R6.4.1～R7.1.31		
対象事業	地域経済の活性化に資する事業						
	—	革新的なビジネス手法を用いて経済成長を牽引し、社会課題の解決に取り組む事業	—	「デジタル活用」の基準を満たす事業	「社会性」「事業性」「必要性」 「デジタル活用」の基準を満たす社会的事業（※地域の課題解決に資する事業）	—	
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者						
	—	創業5年未満で事業の急成長を目指す者	県外から県内への移住者	R6.4.1現在30歳以下	—	東京23区等から県内への移住者	就職氷河期世代
対象経費	起業経費	100万円以内					
	空家改修費	100万円以内					
	移転経費	—	100万円以内	—	—	市町(一部)の移住支援金併用が可能	—
件数	60件程度 (うち、スタートアップ枠：5件)		20件程度	30件程度	25件	5件	20件

イ 若者起業人材育成事業（ひょうごスタートアップアカデミー）（18,126千円）

社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した取組を拡充するとともに、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施

(ア) 県内中学校、高等学校への社会課題解決型起業家精神養成プログラムの導入

県内の中学校・高校に、各学校の事情に応じて社会課題解決型起業家精神養成プログラムを実施する。

(イ) 日本政策金融公庫と連携したビジネスプラン作成短期プログラム

日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラン・グランプリ」や府県主催「スタートアップチャレンジ甲子園」への応募を後押しする、県内高校生対象の短期プログラムの実施

- a 開催時期 令和6年8月（予定）
- b 開催場所 起業プラザひょうご
- c 実施回数 1回
- d 参加者数 50名程度

(ロ) 県内大学と連携した起業人材育成講座の実施

大学生等を対象とした起業人材育成講座の実施

- a 実施校 県内にキャンパスを有する大学

- b 対象経費 講座展開に係る経費
- c 補助率 10/10
- d 補助上限額 400 万円/件
- e 補助件数 3 校

(I) スタートアップチャレンジ甲子園の開催

大阪府と共催で、SDGs の実現をテーマとした両府県の中高校生等によるビジネスプランコンテストを開催

- a 開催時期 令和6年11月(予定)
- b 開催場所 神戸市内(オンラインによる同時中継)

ウ ひょうご神戸スタートアップファンドによる支援

飛躍的な成長が期待されるスタートアップ企業を資金面で支援するため、神戸市や県内支援機関、金融機関、民間企業等と連携し、ファンドによる投資を実施

- (ア) 資金規模 約11億円((公財)ひょうご産業活性化センターが出資する2億円を支援)
- (イ) 運用期間 令和3年3月～令和13年3月(10年以内(最大3年間の延長あり))
- (ウ) 投資対象 県内に本社または拠点を有する、または今後県内に拠点を整備する予定のあるシード期、または、アーリー期のスタートアップ企業等

※シード期：事業成立期(起業前後)、アーリー期：事業が軌道に乗るまでの時期

エ コワーキングスペースの開設支援(13,795千円)

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

(ア) 補助上限額等

対象経費	補助期間	運営支援型	整備支援型
建物改修費	開設時	1,000千円	5,000千円
空き家改修の場合		+1,000千円	+1,000千円
事務機器取得費		500千円	500千円
賃借料	3年間	600～900千円/年 (地域により異なる)	—
通信回線使用料		600千円/年	—
人件費 (高度IT人材)		1,000千円/人・年 (IT事業を行う場合)	—
補助上限額(3年間)		9,000千円	5,500千円
空き家改修の場合		10,000千円	6,500千円
補助件数		3件	5件
対象地域		全県	全県
補助率		1/2(県1/4、市町1/4) ※人件費は定額	1/2(県1/4、市町1/4)

オ ひょうご農商工連携ファンド

(公財)ひょうご産業活性化センターが基金運用益等を活用し、県内の中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓等を支援

[ファンド概要]

運用期間	令和3年3月～令和13年3月(10年間)
資金規模	25.8億円 (内訳) 県 : 0.1億円 (公財)ひょうご産業活性化センター : 2.7億円 (独)中小企業基盤整備機構 : 20.0億円 県内金融機関 : 3.0億円
支援対象	中小企業者等と農林漁業者の連携体による新商品開発、販路開拓
運用期間	10年間
支援方法	補助金の交付
支援内容	補助上限4,000千円(※補助率2/3 ※補助対象期間:2年以内)
助成件数	5件程度/年
事業規模	25,000千円(事務費等含む)

カ 起業・創業時の金融支援

(ア) 新規開業貸付による支援(地域経済課)

キ IT企業等の進出支援(89,545千円)

(ア) ひょうごイノベーション拠点開設支援事業(35,382千円)

イノベーションの創出や情報通信産業の振興、地域活性化を図るため、新たに高度技術を用いたIT等事業所を開設する事業者等に対し、事業所の立上げに必要な経費を補助

【補助上限額等】

対象経費	補助期間	IT事業所等※開設支援
建物改修費	開設時	1,000千円
空き家改修の場合		+1,000千円
事務機器取得費		500千円
賃借料	3年間	600～900千円/年(地域により異なる)
通信回線使用料		600千円/年
人件費(高度IT人材)		2,000千円/人・年
補助上限額(3年間)		12,000千円
空き家改修の場合		13,000千円
補助件数		13件
対象地域		全県
補助率		1/2(県1/4、市町1/4) (人件費は定額(県:市町=1:1))

※社会課題の解決を図るため、高度なIT技術等を活用し新たに事業展開を試みる企業等

(4) スタートアップによる地域の課題解決支援

ア 【拡】 ひょうごTECH イノベーションプロジェクトの推進 (36,469千円) (新産業課)

県内自治体の抱える社会課題・地域課題の解決を図るため、県内外のスタートアップ等の技術を活用し、協働実証プロジェクトを実施。R6年度から1市町から提出される複合課題に対して、複数スタートアップが参画する複合枠を新設

(ア) 事業スキーム ①課題の公募・選定→ ②事業者等の公募・選定→ ③実証実験→④実施結果公表・周知→ ⑤事業者等の成長支援

(イ) 事業内容 課題募集、マッチング、伴走支援、事業者等の実証実験に対する補助

(ウ) 補助金額 上限 500千円

(エ) 補助率 1/2

イ 地域しごとサポートセンター事業の実施 (38,447千円) (労政福祉課)

地域住民や地域団体等がビジネス的手法により地域課題解決を図る取組を支援

(ア) 支援拠点 6地域(神戸、阪神、播磨、但馬、丹波、淡路)

(イ) 実施内容

a 地域課題の開拓・解決支援

(a) 地域課題及びその担い手の発掘・収集(相談受付、ヒアリング調査、マッチング支援等)

(b) 地域しごとの起業支援

(c) 普及・実践セミナー等の開催

b 地域しごとへの就業支援

(a) 就業相談支援

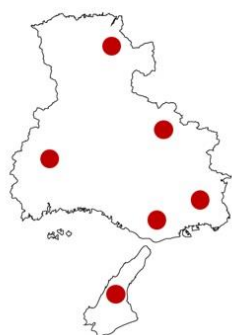
(b) 職業紹介(業務仕分・切出しによるショートワーク創出含む)

(c) 就業セミナーの開催

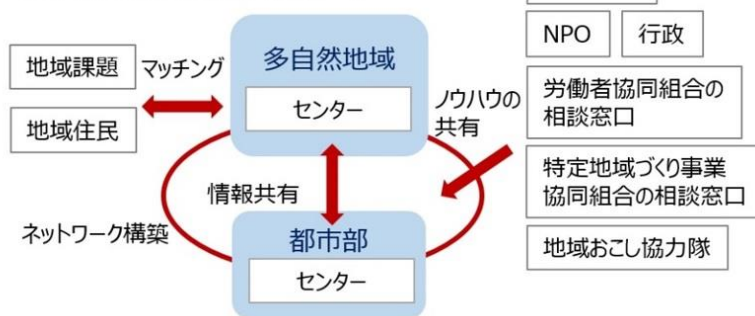
c 拠点ネットワーク化(ネットワーク会議の開催等)

(ウ) 実施手法 地域毎に選定した団体への補助

<支援拠点>



<多自然地域における連携イメージ>



※起業プラザひょうごや地域の拠点的コワーキングスペースとも連携

3 科学技術基盤を活用した技術革新支援

(1) 科学技術基盤の産業利用促進（新産業課（科学））

ア 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援（190,633千円）

(7) スーパーコンピュータの産業利用への支援（124,963千円）

スーパーコンピュータ「富岳」の立地メリットを活かし、高度計算科学研究支援センターを拠点として、(公財)計算科学振興財団が運営する「FOCUS スパコン」の提供による企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を神戸市と協調して支援

a 大学・企業の研究活動の支援

(a) 「FOCUS スパコン」の利用提供

国資金を活用して整備された産業利用向けの公的スーパーコンピュータ「FOCUS スパコン」を企業等の利用に提供

(b) 「HPCI アクセスポイント神戸」の運営

「富岳」を中核とする HPCI (※)の産業利用の拠点「HPCI アクセスポイント神戸」を設置し、HPCI の産業利用を促進

※HPCI (High Performance Computing Infrastructure)

・・・「富岳」を中核として国内の大学等のスパコンを繋いだ高速ネットワーク環境

b シミュレーション技術等の普及

(a) 技術高度化コンサルティングの実施

シミュレーション技術等の活用に関する企業ニーズを把握し、技術の高度化を支援するため、企業コンサルティングを実施

(b) 実践的な企業技術者の人材育成やセミナー等の開催

c スーパーコンピューティング研究教育拠点 (COE) の形成

県と神戸市が共同で、「富岳」を活用した研究への助成を実施。社会課題の解決に資する最先端研究を支援するとともに、理研と県立大学による人材育成活動等の推進により、「富岳」を中核とする計算科学分野の研究教育拠点 (COE) を形成

d 先端技術人材の集積促進

高度人材と技術系企業・研究機関等とのネットワーク強化や技術交流機会の創出によりイノベーションの核となる先端技術人材の県内集積を促進

(4) SPring-8 の産業利用の促進（65,670千円）

放射光の産業利用支援拠点である県放射光研究センターを通じて、県ビームラインを企業の研究開発用として利用提供するとともに、企業への放射光利用支援等を実施

a 県ビームラインの利用提供

2本の県ビームラインを企業の研究開発用に利用提供

b 企業への技術相談・助言

研究員が放射光利用に関心を持つ企業の技術相談に応じるほか、企業の

SPring-8 利用に向けた助言を実施

c ひょうご SPring-8 賞による顕彰

SPring-8 を活用して社会経済発展に寄与する研究成果をあげた研究者等を顕彰

イ 放射光とデータサイエンスの融合利用の促進 (34, 432 千円)

放射光の産業利用ニーズの変化に対応するため、マテリアルズ・インフォマティクス (MI[※]) 活用企業の裾野拡大や、放射光利用における MI 活用支援等を通じて、企業の新材料開発等を促進

※MI (Materials Informatics) IT を駆使して新素材を設計する新しい開発手法

(ア) 兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会による人材育成

MI に関心のある技術者等で構成する「兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会」を運営し、MI 活用企業の裾野拡大に向けた人材育成 (講演会、実習等) を実施

(イ) 県放射光研究センターによる MI の活用支援

県放射光研究センターの MI 推進機能 (MI 推進リーダーによる指導・助言、複合材料のデータ取得に優れたラボ装置など) や、MI 対応の機能を有する県ビームラインを活用して、県内中小企業等の MI 活用を支援

ウ 次世代電池・半導体の技術開発の促進 (2, 730 千円)

SPring-8、スーパーコンピューター「富岳」等の科学技術基盤を活用し、電池・半導体分野での技術開発拠点の形成を促進

(ア) 次世代電池・半導体技術開発拠点推進協議会の設置

関係機関の取組・成果を情報共有するとともに、強化方策を議論・提言するため協議会を設置

(イ) 次世代電池・半導体シンポジウムの開催

蓄電池・半導体分野における県の強みや潜在力を県内外に発信

エ 健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援 (10, 000 千円)

デジタルヘルスの社会実装に向け、神戸大学への支援を通じて、健康・医療ビッグデータ等を活用した実証研究や、成果普及等を推進

オ ひょうご科学技術協会を通じた科学技術活動の支援 (16, 533 千円)

兵庫県における科学技術振興の中核的機構である (公財) ひょうご科学技術協会への支援を通して、学術的研究への助成や次世代を担う青少年等への科学技術の普及啓発、地域産業の技術高度化促進など、各種の科学技術活動を展開

II 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

1 DX等による生産性の向上

(1) 中小企業のDX導入促進

ア ものづくり支援センターによる生産性向上支援 (59,966千円の一部) (地域産業立地課)
これまで支援してきたAI・IoT・ロボット導入 (大きなDX) だけでなく、工場の現場改善や生産・労務管理システムの導入等 (小さなDX) の検討も支援対象に加え、これらを包括的に分析・診断するチーム型支援体制を構築し、中小企業の実産性向上を支援

イ ものづくり企業におけるDXの実践と関連人材育成の推進 (79,799千円)

(地域産業立地課)

デジタルトランスフォーメーション (DX) の導入を促進するため、新産業創造研究機構 (NIRO) 等に相談窓口を設置し、セミナーを開催するとともに、企業内でのDXの導入に向けた人材育成を支援

a 導入相談窓口の設置等

企業・現場ごとの課題抽出や導入方法検討、製品紹介などに対応する相談窓口の設置や、普及啓発セミナーを実施

b DX実践・人材育成支援

企業のDX (ICT、IoT、AI等の活用による業務プロセス、ビジネスモデル、業態の抜本的見直し) の実践及び、DX実践に必要なDX人材の育成 (社外での教育、社内での教育、導入実践教育 (OJT)、戦力化) を支援

c 専門家派遣

生産性向上や業務課題の解決に向け、プッシュ型での専門家・アドバイザー派遣による伴走型の支援を実施

ウ ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト、ひょうごものづくり企業多角化促進・人材育成プロジェクトの推進

本県の強みでもあるものづくり産業 (製造業) を中心に、次世代産業のさらなる発展とイノベーション創出への支援を主としたプロジェクト (R3~R5) を実施

(7) DXの導入推進 (地域産業立地課)

次世代産業におけるAI・IoT・ロボット技術の導入促進

～ものづくり支援センターの運営～ 等

(4) 次世代成長産業への参入促進 (96,806千円) (新産業課)

次世代成長産業分野進出支援事業

次世代成長産業分野への進出による事業の多角化等に向け、企業における研修や、専門家派遣を実施

(2) 中小企業DX人材育成リカレント教育の実施 (11,015千円) (地域産業立地課)

兵庫工業会と連携し、関西学院大学や兵庫県立大学が開発した完全オンデマンド型のDX人材育成プログラムを提供することにより県内企業の実産性人材の育成を支援

- ア 関西学院大学と日本 IBM 社が共同開発したプログラムの受講料の一部助成
- (ア) 実施主体 (公社) 兵庫工業会
 - (イ) 補助対象 県内中小企業者、経済団体等
 - (ウ) コンテンツ AI 活用人材育成プログラム
 - (エ) 対象経費 カリキュラム受講料 (22,000 円～25,300 円/1 科目・1 人)
 - (オ) 補助金額 11,000 円
- イ 兵庫県立大学が開発したプログラムの提供
- (ア) 実施主体 (公社) 兵庫工業会(コンテンツ作成は県立大学へ依頼)
 - (イ) 受講対象 県内中小企業者、経済団体等
 - (ウ) コンテンツ DX リカレント研修

2 経営の持続性向上

(1) SDGs の推進

ア ひょうご産業 SDGs 推進宣言・認証事業の実施 (32,341 千円) (地域経済課)

(ア) ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業

- a 対象者 県内に事業所を有し、原則として保証協会の保証対象業種に属する中小企業や産地組合等
- b 実施内容 SDGs に関して目指すゴールを設定し、達成に向け具体的な取組を宣言

(イ) 【拡】ひょうご産業 SDGs 認証事業

全国的なオンライン SDGs プラットフォームに参画し、ゴールド認証企業等の先進事例の発信等により、SDGs 経営を目指す機運醸成を図り、中小企業における SDGs の取組の裾野を拡大

- a 対象者 ひょうご産業 SDGs 推進宣言企業
- b 実施内容 一定の要件を満たす企業を、県が3段階（ゴールド・アドバンスト・スタンダードステージ）で認証
- c 認証要件
 - ①チェックシートによる SDGs の取組の自己評価(全30項目)
 - ②目標設定と取組の明確化(5年以内に目指すゴールを3つ設定し、具体的な取組を明示)
 - ③ひょうご SDGs Hub への参画

(ウ) SDGs 経営チャレンジテスト

県内企業を対象に、SDGs に関する意識調査や取組度チェックを実施し、プッシュ型により SDGs 経営の重要性について気づきの機会を提供

イ SDGs チャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業の実施 (新産業課) (再掲)

ウ 地場産業における SDGs の取組の推進 (地域産業立地課)

(2) 事業承継の推進と新事業展開の支援

ア 事業継続支援事業 (116,057 千円) (地域経済課)

中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、さらなる地域活性化を図るため、事業承継時に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援

(ア) 対 象 以下の要件を満たす県内の中小企業者

- ・商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
- ・事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者

(イ) 補助内容

補助対象経費	店舗賃借料※	広告宣伝等事務費	建物改修費・設備導入費	
補助率	1/2			
補助限度額	1年目	1,000 千円	1,000 千円	2,000 千円
	2年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	3年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	合計	3,000 千円	3,000 千円	2,000 千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

イ 事業承継税制の活用促進（地域経済課）

経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置（事業承継税制等）に係る認定及び指導・助言を実施

ウ 事業承継支援貸付による支援（地域経済課）

エ 【拡】後継者・後継予定者（アトツギ）によるイノベーション創出の推進（再掲）

（3）中小企業融資制度等による支援（地域経済課）

ア 中小企業向け制度融資の運用（預託 607, 905, 905 千円）

長引く物価高騰・円安や人手不足に加え、ダイハツ工業株の生産停止や能登半島地震の影響など先行き不透明要素もあることから、中小企業者の資金需要に柔軟に対応できるよう 4,000 億円の融資枠を確保

<令和6年度における実施内容、拡充等>

（ア）融資枠

4,000 億円を確保

（イ）貸付メニューの見直し

・災害対応貸付の常設化

頻発する自然災害に迅速に対応するため、災害発生の都度協議していた災害対応貸付を常設化するとともに、県内市町が災害救助法の指定を受けた際に金融特別相談窓口を自動設置するよう運用を見直し

（ロ）金利の見直し

長期プライムレートは上昇基調にあるものの、長引く物価高騰等の影響を踏まえ、貸出金利は据え置き（新規開業貸付、再挑戦貸付を除く）

（ハ）国の経営者保証に関する新制度への対応

国が創設した信用保証料の上乗せにより経営者保証の非提供を選択できる新制度について、原則全ての貸付メニューで適用可能とするとともに、同時に創設された特別保証制度に対応した「長期資金（経営者保証非提供促進貸付）」「借換等貸付（プロパー借換貸付）」を創設し、経営者保証によらない資金繰りを推進

【参考：中小企業融資制度の貸付メニュー一覧】

資金名	資金使途	融資枠		融資限度額		融資利率		融資期間(据置)		
		R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	
		億円	億円	-	-	%	%	年(月)	年(月)	
事業展開融資	事業応援貸付	設備・運転	260	220	1億円	1億円	1.30	1.30	10(24)	10(24)
	SDGs支援貸付	設備・運転	20	20	2.8億円	2.8億円	0.90	0.90	15(24)	15(24)
	事業承継支援貸付	設備・運転	5	5	2.8億円	2.8億円	1.10	1.10	10(24)	10(24)
	設備投資促進貸付 ①設備の新設・更新 ②BCPに基づく防災関連対策 ③ホールの新築又は改修 ④重点支援業種の立地企業	設備・(運転)	480	210	①: 3億円 ②: 15億円 ③: 30億円 ④: 100億円	①: 3億円 ②: 15億円 ③: 30億円 ④: 100億円	1.10	1.10	①: 10(24) ②③④: 15(24)	①: 10(24) ②③④: 15(24)
	新規開業貸付	設備・運転	220	130	3,500万円	3,500万円	0.80	1.00	10(12)	10(12)
	再挑戦貸付		15	15	2,000万円	2,000万円				
経営安定融資	(経営円滑化貸付) 災害対応貸付	設備・運転	-	20	別途	2.8億円	別途	0.80	別途	10(24)
	(経営円滑化貸付) コロナ対策貸付	設備・運転	500	終了	2.8億円	-	0.70	-	10(24)	-
	(経営円滑化貸付) 伴走型経営支援特別貸付※	運転・設備・借換	2,000	2,400	1億円	1億円	0.90	0.90	10(60)	10(60)
	経営円滑化貸付(通常分)	運転	250	50	1億円	1億円	1.00	1.00	10(24)	10(24)
	企業再生貸付	運転・設備・借換	50	10	2.8億円	2.8億円	1.60	1.60	15(36)	15(36)
	企業再生貸付【コロナ対応】※	運転・設備・借換			2.8億円	2.8億円	0.90	0.90	15(60)	15(60)
	借換等貸付	借換・運転	200	15	1億円	1億円	1.70	1.70	10(12)	10(12)
	プロパー借換貸付	借換		5	-	2.8億円	-	1.70	-	10(12)
	借換等貸付【コロナ対策】	借換・運転		終了	2.8億円	-	0.70	-	10(12)	-
一般事業融資	長期資金	運転	300	250	企5,000万円組1億円	企5,000万円組1億円	1.70	1.70	10(24)	10(24)
	経営者保証非提供促進貸付	運転・設備・借換	-	20	-	一般8,000万円 SN8,000万円	-	1.70	-	10(12)
	短期資金	運転	80	60	3,000万円	3,000万円	1.70	1.70	1	1
	小規模無担保貸付	設備・運転	50	10	2,500万円	2,500万円	1.60	1.60	7(6)	7(6)
	特別小規模貸付	設備・運転	185	150	2,000万円	2,000万円	1.40	1.40	7(6)	7(6)
	経営活性化資金	設備・運転	265	320	設5,000万円 運3,000万円	設5,000万円 運3,000万円	金融機関所定	金融機関所定	設7(12) 運5(6)	設7(12) 運5(6)
	経営活性化資金【コロナ対策】	運転		終了	運5,000万円	-	金融機関所定	-	10(12)	-
神戸市独自資金	こうべ経済変動対策貸付	別途定める	11	11	必要に応じ別途定める					
	季節資金	運転	30	20	企4,000万円組6,000万円	企4,000万円組6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5
	小規模事業	設備・運転	5	3	400万円	400万円	1.60	1.60	運7(12) 設7(18)	運7(12) 設7(18)
	無担保・無保証人	設備・運転	1	1	400万円	400万円	1.40	1.40		
	小規模おうえん	設備・運転	63	48	400万円	400万円	1.40	1.40		
	創業支援(～R5:若者支援)		10	7						
合計		5,000	4,000	-	-	-	-	-	-	

※伴走型経営支援特別貸付及び企業再生貸付(コロナ対応)の取扱期間については、国の保証制度の終了とともに終了予定

イ 中小企業等における経営改善・成長力強化への支援【令和5年度繰越400,000千円】

事業者の経営状況を熟知した金融機関が、地域の中小企業支援機関として事業者に対して実施する金融・非金融の総合的な伴走支援に補助を行い、県・金融機関が協調して事業者の経営改善を促進

(7) 内 容 金融機関が、事業者(※1)に対して、「伴走型経営支援特別貸付」と同程度(※2)の伴走支援を実施する場合に県が補助を実施

(イ) 補助金額 【継続】 75千円×800事業者

【新規】 100千円×3,400事業者

(※1)ゼロゼロ融資を受けた中小企業者・小規模事業者

(※2)伴走支援の実施内容

- ・「経営改善・成長戦略計画書」の作成支援
- ・四半期に一度、事業者と面談、計画の実行状況に関する指導・助言等フォローアップの実施
- ・上記に基づき、「フォローアップ報告書」を作成

ウ 中小企業信用補完制度の充実(539,000千円)

中小企業融資の円滑化のため兵庫県信用保証協会の債務保証による損失を補償

(7) てん補率 代位弁済元金から保険金等を控除した額の10/100~80/100

エ 中小企業等の多様な資金ニーズへの対応

(7) 地域金融支援保証制度(9,040千円)

県、商工中金、金融機関が連携して、無担保・第三者保証人なしの融資保証制度を実施

- a 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有し、同一事業歴1年以上かつ、取扱金融機関との貸出取引歴が1年以上の中小企業者
- b 資金使途 運転・設備
- c 融資利率 金融機関所定金利
- d 保証割合 商工中金による部分保証(融資額の90%)
- e 保証料率 3.25%以内
- f 融資限度額 1億円(但し、運転資金は5,000万円)
- g 融資期間 1年以上10年以内(但し、運転資金は1年以上7年以内)
- h 据置期間 3年以内(但し、運転資金は2年以内)
- i 担保 不要
- j 保証人 第三者保証人不要(代表者のみ)

(イ) ひょうご中小企業技術・経営力評価制度(4,576千円)

技術力や成長性を有しているが、物的担保等の不足により融資を受けることができない中小企業や、技術力や成長性をアピールして販売促進や企業価値向上を図る中小企業に対して、技術力等を評価し、数値化した評価書を発行することで円滑な資金調達等を支援

- a 実施機関 (公財)ひょうご産業活性化センター
- b 評価対象者 技術力等を有し成長が期待される県内中小企業(創業後1年以上)
- c 評価項目 製(商)品・サービス、市場性、将来性、実現性、収益性、経営性の各項目評価を行い、これを基に総合評価
- d 手数料 標準評価型105千円 ※評価手数料の1/3はセンター(県)が負担

オ 小規模事業者等への設備資金の提供

(7) 小規模企業者等設備貸与支援制度（割賦・リース）（貸与規模 2,200,000 千円）

小規模企業者等の創業及び経営革新等に必要な設備を（公財）ひょうご産業活性化センターが購入し、小規模企業者等に割賦販売またはリースを実施

- a 対象企業規模 原則 20 人以下
- b 貸与限度額 1 億円
- c 資金負担割合 購入価格の 100%以内
- d 貸与期間 10 年以内
- e 割賦損料 年 0.70%～1.95%
- f リース料 月 0.966%～2.959%

(イ) 中小企業高度化事業の債権管理（12,884 千円）

「中小企業高度化事業」の利用組合等に対して経営指導を行い、債務者の状況に応じたきめ細かい債権管理を実施

カ 貸金業者の健全な運営（750 千円）

(7) 指導監督等

a 業務規制

貸金業法を踏まえ、過剰貸付の禁止、貸付条件の掲示、誇大広告の禁止、契約書面の交付、受取証書の交付、取立て行為の規制等について貸金業者を指導

b 県の監督権限

- ・貸金業者の法令等の遵守の徹底及び業務の適正な運営の確保を図るため、登録業者に対する定期的な立入検査を実施
- ・苦情のあった業者に対しては、随時立入検査を実施
- ・違法、不適切な業務を行っている業者に対し、業務改善命令や業務停止命令、登録取消処分などを実施

(4) 海外展開支援と外国・外資系企業誘致（国際課）

ア 戦略的な立地促進活動の展開（65,262 千円）

県内の産業構造の高度化や地域産業の活性化を図るため、戦略的な外国・外資系企業立地促進活動を展開

(7) 外国企業向け一次進出プロモーションの実施

外国・外資系企業等へ本県投資環境をPRするため、企業ニーズに対応した内容のパンフレットを作成

(イ) ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（地域産業立地課・国際課共管）（再掲）

(ウ) 外国・外資系企業立地の促進（再掲）

イ 県内企業の海外展開への支援（58,647 千円）

(7) ひょうご海外展開支援プロジェクト（19,647 千円）

a ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ジェトロ神戸や神戸市海外ビジネスセンターと「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携し、ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用して、県内企業の海外展開をワンストップで支援

- (a) 場 所 神戸商工貿易センタービル4階
- (b) 機 能 海外での販路開拓、拠点設立を検討する県内企業への相談対応等

- b ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営
兵庫県ゆかりの民間人等にビジネスサポートデスクの機能を委嘱し、現地ネットワーク等を活用して、県内企業のアジアへの事業展開を支援
 - (a)場 所 中国(広州・上海)、ベトナム(ホーチミン・ハノイ)、インド(デリー)、インドネシア(ジャカルタ)、タイ(バンコク)、シンガポール、米国(ニューヨーク)、ドイツ
 - (b)機 能 現地ビジネス関連情報の提供、現地専門家の紹介 等
- c 海外事務所による県内企業の海外展開への支援
海外事務所の現地ネットワークを活用し、県内企業の海外展開に関する専門的な相談等に対応するとともに、ビジネスアテンドサービスを提供
- d ひょうご海外展開支援セミナーの開催
ひょうご国際ビジネスサポートデスクやジェトロ神戸、金融機関、外国政府機関等と連携し、海外展開のためのセミナーを開催
- e JICAと連携した企業支援セミナーの開催
開発途上国への事業展開を促進するため、JICAの民間企業支援制度の活用を促す企業向けセミナーを開催

(イ) 中小企業海外展開総合支援促進事業(35,000千円)

県内企業による、海外での販路開拓や拠点設立等の実現可能性調査を支援。ポストコロナ社会を見据え、越境EC、販路開拓に取り組む企業等を支援するほか、既に海外展開中の中小企業がコロナ禍で生じた課題に対応するために要する経費を助成

- a 補助率 対象経費の1/2以内
- b 限度額 1,000千円以内(越境EC等出展支援調査は500千円)

(ロ) ジェトロと連携した高度外国人材確保の支援(4,000千円)

県内企業の海外展開において、海外ビジネスを担う人材確保が大きな課題であることから、ジェトロと連携して高度外国人材の確保を支援

- a 支援内容 ポータルサイトの運営等による情報提供やワンストップ相談対応
専門家派遣による外国人雇用に向けた伴走型支援
外国人材活用に関するセミナー等の開催 等

ウ 新興国等との経済交流の強化(3,696千円)

(ア) 中国・広東省との経済連携プロジェクトの推進

兵庫県・日本と広東省の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「日本広東経済促進会」を運営

(イ) ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進

本県とホーチミン市の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催

- a 時 期 令和6年5月16日
- b 場 所 兵庫県公館大会議室

(ウ) 国際経済交流テクニカルビジットの受入

本県友好提携先や在日外国公館などを窓口として、海外からビジネス代表団を受入れ、県内企業訪問やセミナー開催等を通じ、ビジネス交流を促進

a 受入団体 10 団体程度

b 受入事業 本県PRセミナー、企業視察、企業交流会 等

エ 貿易関係団体等との連携・支援 (4,720 千円)

県内企業の貿易を振興するため、関係団体の運営等を支援

(ア) ジェトロ神戸への運営支援

(イ) (一社) 神戸貿易協会への事業支援

(ロ) 全国中小貿易業兵庫連盟への事業支援

(5) 商店街の集客力強化 (地域経済課) (商業班)

① 魅力ある商店街づくり

ア 商店街ファンづくり応援事業 (20,000 千円)

商店街に継続的な賑わいをもたらす、地域性、独自性のあるイベントなどを支援

(ア) 対象事業 地域資源を活用したオリジナル商品の開発、商店街の知名度向上企画、商店街地域の特性を活かしたイベント、シンボルマスコットの制作、SNSやネット中継による発信 等

(イ) 補助額 対象経費の額に応じた定額補助 ※市町義務随伴

区分	対象経費	補助額
連合会	1,500 千円×団体数以上	@200 千円×団体数
商店街・ 小売市場	1,500 千円以上	200 千円
	1,000～1,500 千円未満	150 千円
	500～1,000 千円未満	100 千円

イ 商店街インバウンド支援事業 (3,000 千円)

大阪・関西万博を見据えた訪日外国人旅行者を商店街に誘客するための取組を支援

(ア) 対象者 商店街・小売市場 (任意団体含む)

(イ) 対象事業

- ・大阪・関西万博の「ひょうごフィールドパビリオン(FP)」に関する商店街団体等が行う各種事業
- ・外国人向け広報活動 (HP の多言語化等)
- ・外国人受入環境整備 (多言語マップ、デジタルサイネージ等)
- ・おもてなし企画の実施 (外国人向けツアー等)

(ロ) 補助率 県 1/4 市町 1/4 ※市町義務随伴

(エ) 補助限度額 1,500 千円

ウ 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業（36,000千円）

商店街が設置するアーケード等の設置・改修を支援

(ア) 補助率 県1/6、市町1/6 ※市町義務随伴

(イ) 補助限度額 4,000千円

② 個性あるお店の集積づくり

ア 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業（12,578千円）

商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店を支援

(ア) 補助要件 出店後速やかに商店街団体に加盟し、団体活動に積極的に参加すること

(イ) 対象経費 店舗賃料、内装・ファサード工事に要する経費

(ウ) 補助率 県1/6 市町1/6 ※市町義務随伴

(エ) 補助限度額 750千円

イ 商店街次代の担い手支援事業（2,070千円）

次代のリーダー育成を図るため、若手商業者グループが取り組む活動を支援

(ア) 対象者 商店街の若手商業者グループ

若手商業者とベテラン商業者によって構成されたグループ

(イ) 補助率 定額

(ウ) 補助限度額 300千円

ウ ひょうごいいね！お店表彰の実施（940千円）

個店の意欲醸成と魅力向上を図るため、商店街に立地する個性あふれる店舗を特色商品部門、こだわりサービス部門、地域連携部門の区分で表彰

③ 地域コミュニティ形成への貢献

ア 商店街買い物アシスト事業（13,025千円）

買い物弱者対策と新規顧客の獲得による商店街の活性化を図るため、ECサイトを活用した共同宅配や移動販売、ご用聞き・共同宅配、買い物送迎車の運行、高齢者等の買い物サポートを支援

(ア) 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ、NPO法人、まちづくり会社、地域の商業の核となる個人事業主

(イ) 対象事業 ①ECサイト・共同宅配、②ご用聞き・共同宅配、
③移動販売、④買い物送迎車の運行、
⑤来街された高齢者等のサポート（買い物同行支援）

(ウ) 補助率 1～3年目 県1/2、4・5年目 県1/3 ※市町随伴期待

(エ) 補助限度額 ・補助率1/2(補助限度額3,000千円)【1～3年目】
・補助率1/3(補助限度額2,000千円)【4・5年目】

(オ) 補助期間 最長5年

イ 商店街地域コミュニティ拠点づくり事業（7,500千円）

空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティ拠点づくりを支援

(ア) 対象者 商店街・小売市場（任意団体含む）、商工会・商工会議所、まちづくり会社 等

(イ)対象事業 商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ、こども食堂等の地域コミュニティ拠点の設置に要する経費

(ウ)補助率 県1/2 市町1/2 ※市町随伴期待

(エ)補助限度額 2,500千円(施設整備費:1,500千円、賃借料:750千円、活動費:250千円)

④ 経営力向上支援 (6,761千円)

ア 中小小売商業経営支援事業 (3,135千円)

小売事業者の抱える諸課題への対応や経営力向上のため、経営に役立つ助言指導、各種情報の提供を実施

(ア) 助言・指導

新規出店や経営改善等に取り組む事業者や商店街に対し、中小企業診断士など専門家を派遣し、指導・助言を行う。

(イ) 情報提供

(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて、中小小売事業者の事業展開に役立つ情報を提供する。

イ 県域商店街団体支援事業 (1,328千円)

兵庫県商店連合会、兵庫県商店街振興組合連合会が実施する指導事業や講習会・研究会等事業を支援

(6) 商工会・商工会議所等による経営支援 (3,058,002千円) (地域経済課)

ア 小規模事業者への経営改善普及事業の推進 (2,932,129千円)

商工会議所(18箇所)、商工会(28箇所)及び商工会連合会に経営指導員等を設置し、地区の小規模事業者を対象に経営改善普及事業等を実施

(ア) 経営指導員等による指導等

小規模事業者に対して、金融、税務、経営革新、その他経営に関する指導等を実施

(イ) 地域活性化の取組を通じた小規模事業者の支援

a 地域活力増進事業

地域の特性を生かしたブランド開発事業など地域活力の増進につながる事業への取組を支援

b 産学連携事業

兵庫県立大学、関西学院大学等と商工会が連携し、地域活性化に向けたまちづくり構想の提案や広域観光の研究、地域資源を活用した新商品開発などを実施

c 地域経済再生支援事業

農商工連携や、地域資源の活用による地産地消型の物産開発などの取組を支援

イ 中小企業の組織化・連携の促進 (125,873千円)

中小企業の経営資源の相互補完・強化等を図るため、兵庫県中小企業団体中央会が実施する中小企業者の連携・組織化や、活路開拓等に向けた取組を支援

ウ 中小企業の官公需確保対策の推進

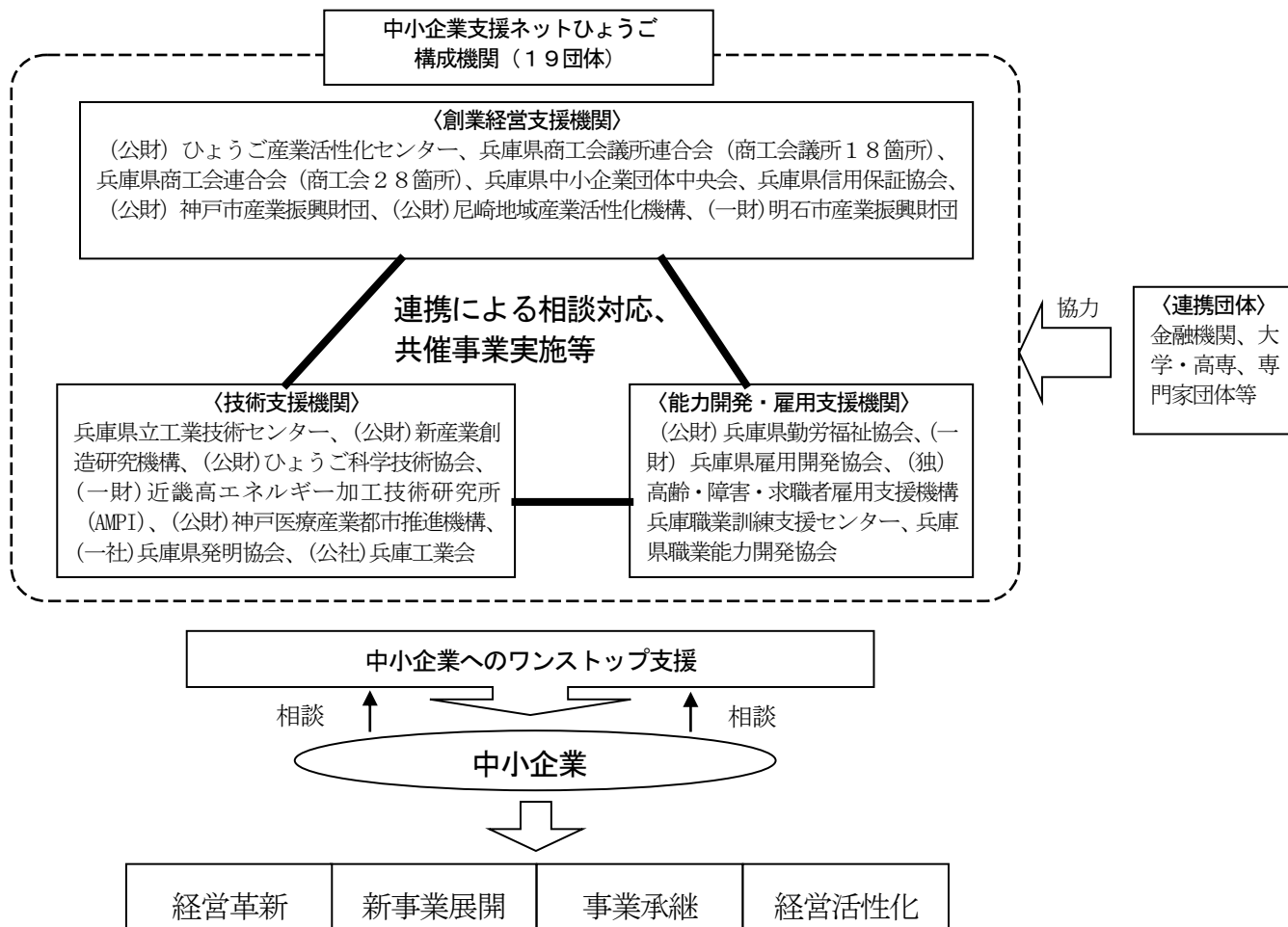
官公需に係る予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割した発注等により中小企業者の受注機会の確保を推進

(7) 中小企業の経営支援 (73, 724 千円)

ア 相談・助言等による中小企業支援 (68, 271 千円) (地域経済課)

(ア) 中小企業経営支援事業

ひょうご産業活性化センターを中核とした県内 19 の構成機関によるネットワーク「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長期待企業の発掘・育成を推進



(イ) ひょうご専門人材相談センター事業

(公財) ひょうご産業活性化センターに設置している「ひょうご専門人材相談センター」において、中小企業の「攻めの経営」に必要な人材ニーズの掘り起こしや、民間人材ビジネス事業者・金融機関と連携した副業・兼業人材も含めた専門人材のマッチングを実施

イ 中小企業の経営革新計画の支援 (地域経済課)

中小企業が実施する①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方式の導入、④サービスの新たな提供方式の導入等、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」を支援

ウ 「ひょうごプラチナ成長企業」の創出 (4, 407 千円) (地域経済課)

厳しい社会環境下においても発展を続けられる強い企業を目指して、3年間にわたり専門家が伴走型で支援し、優良改善企業を「ひょうごプラチナ成長企業」として認定

エ 中小企業者の災害時の事業継続支援 (9,884 千円)

(7) 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進(地域経済課)
商工会・商工会議所と市町との協力による「事業継続力強化支援計画」の策定の後押しを通じて、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定を推進

(4) 「設備投資促進貸付」による支援(地域経済課)(再掲)

(5) 企業BCP/BCM 伴走型支援事業の実施(危機管理部)

災害時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、サプライチェーン断絶や販路縮小等を回避し、事業を継続することで、企業がしなやかに立ち直るためにBCP策定支援プログラムを支援

a BCP啓発セミナー等の開催

BCP策定の必要性等の啓発、個別相談会を実施

b BCP策定講座の開催

BCP策定のスキル・ノウハウを提供する講座を実施

c BCP机上演習・内部監査支援

机上演習・演習の講評、社内研修・内部監査支援に関する講座を実施

d 土日宿泊型コース

広域防災センターを活用し、1泊2日で上記a~cの講座等をまとめて実施

e 半日型コースの開催

半日でBCPのコア要素を策定できる小規模企業者向けの講座を実施

f 大規模国際イベント対策講座の開催

大阪・関西万博を想定した事業継続の講座を実施

(8) 特別高圧電力を利用する中小企業等への支援

ア 中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金(地域経済課)

【令和5年度繰越875,000千円、R6年度当初117,000千円】

国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策を実施

3 地場産業の競争力強化

(1) 地場産業のブランド価値向上と販路拡大（地域産業立地課）

ア 地場産業における SDGs の取組の推進（45,000 千円）

世界共通の課題である SDGs の取組支援を通じて、地場製品の魅力向上を図り、地場産業のブランド価値向上を推進

補助対象	産地組合（※）	産地企業（※）
対象事業	(1) SDGs 計画策定・人材育成支援 研究・仕組みづくり、推進人材育成 等	
	(2) SDGs 実践支援 新素材・技術開発、商品開発等	同左
	(3) SDGs 発信支援 コンテンツ作成、プロモーション、展示会出展 等	
支援期間	令和6年度まで	1年間
補助率	定額	1/2以内
補助限度額	上限300万円/年度 ただし(1)(3)のみを行う年度は上限200万	上限200万円

※ひょうご産業 SDGs 推進宣言を行った組合・企業に限る。

イ 産地のブランド力強化の促進（36,386 千円）

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展開のための新技術開発、人材育成、首都圏での取組を支援

(ア) 補助対象

清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等の産地組合

(イ) 対象事業

ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等

(ウ) 補助限度額（定額）

国内展開 4,000 千円 海外展開 4,000 千円
人材育成 2,000 千円 首都圏販路開拓 4,000 千円

ウ 【拡】 じばさん「ひょうご国」プロジェクト事業（13,000 千円）

万博を訪れる外国人観光客をターゲットとした新商品開発や商品改良など、産地組合・企業による海外販路拡大に向けたブランディングの取組を支援

(ア) 実施主体 （公財）神戸ファッション協会

(イ) 補助率 定額

エ 皮革産業の振興（166,973 千円）

(7) 皮革産業活性化の推進 (18,933 千円)

a ブランド化の推進

ひょうご天然皮革ブランドの国際競争力強化を図るため、皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進する交流会の開催や両者連携によるコラボレート製品の開発、海外展示会への出展、海外向けプロモーション等を支援

b 需要開拓の推進

ひょうご天然皮革の新たな需要開拓・販路開拓を図るため、見本市への参加出展、展示会の開催を支援

c 技術力の向上支援

皮革工業技術支援センターにおいて、鞣し技術の研究開発・指導を実施、皮革大 学校事業等を通じ技術者を養成

(4) 皮革排水対策の推進 (148,000 千円)

皮革排水を処理している関係市町に対して、皮革排水が一般排水よりも処理経費が高額になることに伴う財政負担を軽減するため、処理経費の一部を支援

オ 伝統的工芸品産業の振興 (90 千円)

長い歴史と地域の風土に培われ、優れた伝統的技術を有する伝統的工芸品を広く周知するため分担金を負担

(2) ものづくり産業の活性化

ア 中小企業への技術支援 (228,525 千円) (一部再掲) (地域産業立地課)

(7) 工業技術センターによる技術支援 (168,559 千円)

神戸市須磨区に本所及び航空産業非破壊検査トレーニングセンター、県内2カ所に工業技術支援センター（繊維：西脇、皮革：姫路）を配置し、中小企業や地場産業の技術の高度化を支援

a 技術相談・情報提供

(a) 総合相談窓口

本所窓口職員が常駐し、技術相談、依頼試験の受付や専門家の紹介・派遣などを実施するほか、各支援センターでも技術相談を実施

(b) 中小企業巡回技術指導

ハローテクノ等に技術相談を受けた企業で、来所が困難な企業や現地指導が必要な場合に企業の生産現場等を訪問し、現場での状況把握や相談・助言をするほか、研究成果の発表、普及のため展示会への出展など移動工業技術センターを実施

b 機器利用・共同研究

(a) 工業技術センターの機器の開放利用、依頼試験

・企業の技術者が自ら機器を操作して分析・評価を行えるよう、保有する機器を企業に開放し、問題解決や新製品開発を支援

・中小企業が抱える新製品開発、生産工程改善等の技術的課題の解決のため、企業からの依頼に応じて試料や試験片、製品等の試験、分析を実施

(b) テクノトライアル事業 (ものづくり試作支援事業)

技術指導の一環として、製品開発の構想段階での試作や初期研究を受託し、技術開発の指導・助言を実施

(c) ものづくり基盤技術入門研修

工業技術センターの試験研究機器を活用して、研究や試作開発などの実習型講習を実施

(d) 共同研究等の推進

外部資金を活用しながら大学や企業との連携の下にプロジェクト型の技術開発研究等を進め、世界に通用するオンリーワン企業を育成

(e) 知的財産の創出・活用と技術移転の促進

「兵庫県立工業技術センター職務発明審査会」を設置し、職務発明の認定から特許の取得、維持、活用、譲渡・廃止まで、プロジェクト研究等で生じた知的財産の一貫したマネジメントを実施

c 企業間連携・産学官連携

(a) 兵庫県工業技術振興協議会への活動支援

兵庫県工業技術振興協議会（13の業種別研究会で構成。会員約440社）と連携し、ひょうご技術交流大会、研究成果発表会などの事業の実施により異業種交流を支援

(b) 大学との共同研究等の推進

大学と連携協定を締結し、共同研究や人材交流を実施するとともに、産学連携による共同研究を実施

(c) 関西広域連合における公設試験研究機関との連携

関西広域連合構成府県市の公設試験研究機関における設備の共同利用や域内企業のニーズに応える技術支援情報を提供

(4) ものづくり支援センターによる技術開発・製品開発及びデジタル技術導入支援

(59,966千円)

a 共同研究促進及び技術開発・製品開発支援

ものづくり産業が集積する神戸、阪神、播磨、但馬地域のものづくり支援センターにおいて、産学官の連携による技術研究のコーディネートや機器の利用提供などを通じて中小企業の技術開発、製品開発を支援

(a) 実施主体 (公財)新産業創造研究機構

(b) 設置場所 神戸 (県立工業技術センター)

阪神 ((一財)近畿高エネルギー加工技術研究所(AMPI))

播磨 (姫路商工会議所)

但馬 (県立但馬技術大学校)

b ものづくり支援センターによる生産性向上支援 (地域産業立地課) (再掲)

c 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 (再掲)

イ ものづくり基盤の安定・強化 (25,700千円) (地域産業立地課)

(7) 下請中小企業の振興 (22,387千円)

下請中小企業振興法により、下請企業振興協会に位置づけられる(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて、下請中小企業の受注機会の増大、取引の適正化を図る

ため、取引のあっせんや商談会の開催、下請取引に関する情報を提供

a 実施主体 (公財) ひょうご産業活性化センター

b 実施体制 指導員2名、補助員1名

(イ) 産業技術大学事業 (3,313 千円)

中小企業の技術者の能力向上のため、技術に関する基礎知識の習得から高度な先端技術開発まで、ニーズに応じた技術研修を実施

a 実施主体 (公社) 兵庫工業会

b 実施内容 機械工学、電気・電子工学、機械製図 等

ウ 適正計量の推進 (47,408 千円) (地域産業立地課)

計量法に基づく計量関係事業の届出の受理又は登録、特定計量器の検定・検査、計量関係事業者への立入検査、計量意識の向上等、計量の適正化を推進

Ⅲ 地域経済を支える人材の育成・確保

1 人への投資の推進

(1) 中小企業の人材育成支援

ア 中小企業DX人材育成リカレント教育の実施（地域産業立地課）（再掲）

イ ものづくり人材の育成（能力開発課）

(7) 技能検定の普及と受検促進（11,256千円）

兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免

a 技能検定の普及促進

技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図るため、兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施し、合格者に「技能士」の称号を授与

b 若者の技能検定受検の促進

ものづくり人材の確保・育成を図るため、3級を受検する23歳未満の若者の技能検定実技試験受検手数料を減免（最大9,000円）し、若者が受検しやすい環境を整備

c 技能実習生の技能検定受検機会の充実

外国人材の受入拡大のため、兵庫県職業能力開発協会の技能検定実施体制を充実

(4) 技能啓発の推進（903千円）

技能水準の向上及び技能の伝承を進め、技能尊重気運の醸成を図るため、各種技能振興施策を推進

a 優れた技能者の表彰（兵庫県技能頭功賞・兵庫県青年優秀技能者表彰）

極めて優れた技能を有し、県の産業の発展に功績のあった技能者、将来を嘱望される青年技能者を表彰

b 「ひょうごの匠」の認定

県内の優れた技能者の中で、技能の伝承及び技能後継者の育成に熱意を持つ者を認定

c 技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会への参加選手の支援

(7) 兵庫県職業能力開発協会の事業支援（42,260千円）

職業能力開発促進法に基づく認可法人である兵庫県職業能力開発協会が実施する事業を支援

(4) ものづくり体験事業の実施（52,013千円）

ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成に繋げるため、ものづくり体験の機会と場を提供

a ものづくり体験講座（小学生対象）

(a) 内容 木工、金工、電工、工芸などの工作教室及びキャラバン隊の派遣

(b) 実施回数 80回

(c) 会場 ・ものづくり体験館

・神戸高等技術専門学院

・但馬技術大学校

- b ものづくり体験学習（中学・高校生対象）
 - (a) 内容 各種ものづくりに関するプロの技の実演と体験指導
 - (b) 実施回数 80回
 - (c) 会場 ものづくり体験館

(f) ものづくり技能フェスタの開催（3,000千円）

技能体験等を通じ、若者にもものづくりの楽しさやすばらしさを伝承するため、ものづくり技能フェスタを開催

- a 開催時期 令和6年10月26日、27日
- b 開催場所 神戸国際展示場
- c 内容 匠の技の実演、技能体験教室 等

ウ 職業能力の開発（能力開発課）

(7) 公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進（433,535千円）

5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者に対する職業能力開発を実施

ものづくり大学校、但馬技術大学校及び神戸高等技術専門学院の3校を一体的に運営するために必要な組織・体制等を検討

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ○ ものづくり大学校（姫路市） | ○ 但馬技術大学校（豊岡市） |
| ○ 神戸高等技術専門学院（神戸市西区） | ○ 障害者高等技術専門学院（神戸市西区） |
| ○ 兵庫障害者職業能力開発校（伊丹市） | |

(4) 民間教育訓練機関を活用した職業能力開発の推進（1,839,743千円）

専門学校等を活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施

a 離職者訓練の実施

離転職や再就職を目指す求職者等の就職支援のため、DX等の進展に対応したデジタル分野の訓練コースを拡充するとともに、労働需要が高い介護・福祉分野、事務・経理分野等、多様な職業訓練を実施

b 障害者対象の訓練の実施

- ・パソコン基礎やホームページ作成等の職業訓練を実施
- ・「阪神友愛食品㈱」に委託し、知的障害者を対象とした職業訓練を実施

(5) 在職者に対する能力開発の推進（10,147千円）

指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者（特に若手・中堅の技能者）を対象に、各種資格取得や技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施

<実施校> ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院

(6) 民間事業主団体等を行う職業能力開発への支援（21,270千円）

民間事業主が雇用する労働者等に対して行う職業能力開発を支援するため、厚生労働省令の基準に適合する職業訓練コースの認定を行うとともに、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費を補助

2 多様な人材の確保

(1) 県内企業とのマッチング促進～チャレンジHYOGO 就職大作戦の推進～（労政福祉課）

ア 若者や女性の県内就職の促進

(7) 大学生インターンシップ推進事業（19,927千円）

県内中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

a インターンシップの推進

(a) 実施内容 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置

県内企業で5日～2週間程度のインターンシップ（サイトで通年受付）

ものづくり企業等への学生見学会の実施

b インターンシップ参画企業とのマッチング会の開催

複数の県内企業と幅広く出会うことで、魅力を知るきっかけをつくり、県内企業へのインターンシップ参加を促進

c WEB インターンシップの導入支援

県内外からの参加促進のため、中小企業のWEB方式導入までのセミナー開催

(イ) 大学生低学年向け県内企業とのプレマッチング支援（10,716千円）

a 就活準備キャリアラボラトリー事業の実施

次代を担う学生が、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、男女双方が互いの働き方や考えを理解することで県内就職を促進

(a) 対象者 大学低学年（1～2年生）の学生

(b) 実施内容 企業研究やキャリア相談、神戸経済同友会会員企業の経営者層との座談会等を通じたキャリアプランニング支援

b 兵庫企業見聞録事業の実施

県内企業の知名度向上と、企業による県内就職への意識醸成のため、大学と連携して単位認定の対象となる企業見学会をモデル的に実施

(a) 対象者 大学低学年（1～2年生）の学生

(b) 見学先 ひょうご応援企業、ワークライフバランス認定企業、SDGs 認証企業等

(ウ) 【拡】 理工系人材獲得の推進（7,945千円）

県内外の理工系大学及び学生と、県内の製造業を営む中小企業とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得を支援

a 企業と理工系大学との就職情報交換会

県内の製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのパイプを作るため、オンラインによる就職情報交換会を開催

b 学生との合同交流会

理工系学生に県内の製造業を営む中小企業の魅力を知ってもらうため合同交流会を開催

c 製造・研究現場見学会

地域を代表する企業の製造・研究・開発現場や産業見本市等の見学

(E) ワーク・ライフ・バランス (WLB) 推進企業による魅力発信フェアの開催 (5,060 千円)

WLB への関心が高い Z 世代の学生に対し、「ひょうご仕事と生活のバランス表彰」等を受けている県内企業の魅力を発信するフェアを開催

- a 開催場所 WEB方式：1回（冬頃）
- b 参加企業 WLB 表彰・認定企業（※）等

※認定企業：WLB の推進に関して、一定の基準に達した企業をひょうご仕事と生活センターが認定

※表彰企業：認定企業のうち、先進的・模範的な取組を行い、顕著な効果を上げている企業を政労使三者で表彰

- c 対象者 主に大学3年生

イ 中小企業の採用力強化

(7) 【拡】 県内企業人材確保支援事業（兵庫型奨学金返済支援制度）の推進(151,912 千円)

県内中小企業の人材確保、若者の県内就職及び定着の促進のため、中小企業と連携した奨学金返済支援制度により、若者の奨学金の返済を支援

- a 補助対象
 - ・県内に本社のある中小企業
 - ・京都府就労・奨学金返済一体型支援事業実施企業の県内事業所

- b 支援対象 以下の全てを満たす者
 - ①日本学生支援機構の奨学金受給者
 - ②正社員で40歳未満の者
 - ③県内事業所勤務

- c 支援期間 最大17年間(支援対象者ごとに算定)

- d 補助額 企業が支援対象者1人あたり年間返済額の1/3を負担した場合に2/3(上限12万円/人・年)

最大補助期間	認定企業
5年	県内に本社がある中小企業
10年	次のいずれか2つ以上を取得した企業 ①SDGs 宣言企業 ②フレッシュミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年	次のいずれか2つ以上を取得した企業 ①SDGs 認証企業 ②ミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業 又は、ワーク・ライフ・バランス表彰企業

(イ) 中小企業の採用力強化の支援 (3,702 千円)

就職市場における売り手優位が続く中、中小企業の採用力を強化し、県内企業への就職を促進

- a 実施内容
 - ・採用力強化支援セミナー(3回)
 - ・個別相談(3回)

- ・モデル企業の創出・成功事例の展開(次期セミナーで取組紹介 等)

(参考) 支援内容の例

- ・インターンシップメニューの検討
- ・採用活動における SNS 活用方法
- ・合同企業説明会での効果的な説明手法 等

(f) 【拡】「ひょうご応援企業」大卒採用支援事業 (9,837 千円)

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録を促し、企業の魅力を広くアピールするとともに、若者と企業とのマッチングの機会を設け、兵庫での就職と地元企業の人材確保を進める。

a 事業内容

- ・企業紹介 HP の作成
- ・企業説明会の開催、大学内企業説明会の開催
- ・SNS 等による情報発信

(g) 【拡】高校生の県内就職促進事業 (7,793 千円)

就職を希望する高校生及び進路指導担当教員向けの取組を実施することで、高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を推進

a 事業内容

- ・高校進路指導担当教員向けキャリアセミナー
- ・高校生向けキャリア支援セミナー

(h) 中小企業従業員福利厚生支援事業 (90,172 千円)

ウ UJI ターンの促進

(ア) おためし企業体験 in HYOGO (28,086 千円)

学生未来会議の意見等も踏まえ、首都圏在住求職者、就職氷河期世代等の不安定就職者や未就職者等に対し、求職者の適性にあった企業への就職を支援

a 企業体験

項目	実施概要
①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施
②職場体験コース	数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施
③おためし入社コース	1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用
④オンライン体験コース	コロナ禍を考慮し、オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施
⑤首都圏参加者向け支援	首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施

b 滞在支援オプション

- ・内 容 首都圏からの参加者に対し、体験中の短期滞在費及び来県旅費を助成
- ・補助率 1/2
- ・補助金額 短期滞在費：上限 12 万円/回(4 千円/泊)
来県旅費：上限 2 万円/回

c 企業インセンティブ

- ・内 容 職場体験等の受入企業に対する謝金を支給するとともに、首都圏から

の参加者及び就職氷河期世代の参加者を正規雇用として採用した企業に対し支援金を支給

- ・支給金額 受入企業謝金：2万円/回
採用時の支援金：10万円/人

(イ) ひょうごで働こう！UJI ターン広報・就職促進事業（75,530千円）

大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業の魅力や「チャレンジHYOGO就職大作戦」の施策内容を周知し、県内企業と若者のマッチング及び東京23区からの移住を伴う就業等を支援

- a 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の運営
- b 効果的な求人広告の作成支援
- c 首都圏在住者等に対する県内就職の促進
県内企業で働くロールモデル等との交流会やワークショップを実施
- d 東京23区からの就業を伴う移住等に移住支援金を支給
子育て世帯に対して一定額を加算
- e 東京圏の大学に通う学生の県内企業での就職活動に地方就職支援金を支給
県内の企業で実施される6月1日以降の採用活動に参加するための交通費を支援

(ウ) 「カムバックひょうご就職支援センター」の運営（20,085千円）

東京圏における移住情報発信とUJIターン促進の拠点であるカムバックひょうご東京センターにカムバックひょうご就職支援センターを併設し、民間の柔軟な発想と企画力を生かした広報力強化と首都圏ニーズに合ったイベント等を実施

- a 設置場所 東京交通会館内（東京都千代田区有楽町）
- b 開館日 火～日 10:00～18:00

(エ) 合同企業説明会等によるUJIターン就職の促進（6,821千円）

就活生のための合同企業説明会や、県外の大学に進学した県内出身学生に対する県内企業の魅力を発信するためのフェアを開催

- a 合同企業説明会
 - (a) 開催場所 Web方式1回（6月）、大阪市内1回（3月）
 - (b) 参加企業 ひょうご応援企業※、ひょうご産業SDGs認証企業※等
 - (c) 対象者 大学等卒業予定者及び既卒3年以内の者
 - (d) 内容 県内企業による就職説明会を開催し、企業と学生等とのマッチングの場を提供
- b 県内企業の魅力発信フェア
 - (a) 開催場所 神戸市内：1回（夏頃）
 - (b) 参加企業 ひょうご応援企業※、ひょうご産業SDGs認証企業※等
 - (c) 対象者 主に大学3年生
 - (d) 内容 就職活動の本格的な開始前から、県内出身学生が県内企業の魅力を知るための場を提供

※ひょうご応援企業・・・県が登録する、県内で就職を目指す若者を積極的に採用する企業

※ひょうご産業SDGs認証企業・・・SDGsに係る取組について県が評価・認証した県内中小企業

エ 就職氷河期世代への就労支援

(7) おためし企業体験 in HYOGO (28,086 千円) (再掲)

(4) 就職氷河期世代就労支援プログラム事業 (14,372 千円)

就職氷河期世代求職者の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を行い、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

a 対象者数 30 名

(5) 就職氷河期世代向け合同企業説明会の開催 (4,220 千円)

就職氷河期世代を対象とした合同企業説明会及び就職支援セミナーを開催し、就職を促進

(E) ミドル世代の就労相談窓口の設置 (12,326 千円)

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代 (40~64 歳) を対象とした正規雇用化を促進

- a 事業内容
- ・レベルアップ就職プログラムの実施
 - ・ミニマッチング会の開催

オ 県内企業とのマッチング促進

(7) ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 (67,048 千円) (労政福祉課)

就職を希望する者に対し、世代に応じた就職相談を実施するとともに、各種セミナーや就業マッチング等きめ細やかな就職支援を通じて、就職までの一貫したワンストップサービスを提供

[設置場所] 神戸クリスタルタワー12 階

※神戸ハローワーク若者職業相談窓口と新卒応援ハローワークを併設し一体的に運営(兵庫労働局と連携)

a 若者しごと倶楽部の運営

(a) 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援

- ・キャリアカウンセリング
- ・就職支援セミナー
就活生向け各種セミナー (面接練習、マナー研修等)
フリーター等求職者向けセミナー 等
- ・求人検索、職業紹介

(b) 対象者 大学生、若年求職者 (~39 歳)

b ミドル世代の就労相談窓口の運営 (再掲)

c シニア世代の就労相談窓口の運営

就労意欲のあるシニア世代 (65 歳以上) がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援

(4) WLB 推進企業による魅力発信フェアの開催 (労政福祉課) (再掲)

(5) 離職者等再就職訓練の実施 (1,444,878 千円) (能力開発課)

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- ・対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- ・コース 202 コース
- ・計画定員 3,821 人
- ・訓練期間 1 か月～2 年間

(イ) **【新】デジタル技術を活用した雇用導入促進事業 (15,913 千円)**

家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、短期・短時間勤務の希望者と企業のマッチングを支援

- a マッチングシステムの構築
- b 兼業・副業・ギグワーク人材活用セミナーの開催

(3) **ダイバーシティ&インクルージョンの推進**

ア 外国人労働者の受入れ拡大

(ア) **【新】外国人材就職・定着支援事業 (13,195 千円) (労政福祉課・国際課)**

外国人材の県内企業への就職と定着を促進するため、外国人雇用に関する企業認証制度を検討し、認証企業による採用・定着に向けた取組を支援

- a 外国人雇用に関する企業認証制度の創設検討
企業認証制度のワーキングを開催し、制度概要等を決定 (R 7 年度運用開始)
- b 外国人採用ジョブフェア・プレイベントの実施
WEB でベトナムの大学生と交流会を実施
- c 外国人材定着支援制度の創設検討
県内企業の現状や支援ニーズを把握するため、アンケート調査を実施

(イ) **【拡】外国人留学生を対象とした人材確保策の展開 (8,665 千円) (労政福祉課)**

留学後も日本に在留し、就業を希望する外国人留学生を対象に合同企業説明会等を開催し、県内での就職を促進。また、通常の企業ブースに加え理工系企業ブースの設置を検討

- a 合同企業説明会の開催
 - (a) 場 所 神戸市内 1 回 (神戸市と共催)
 - (b) 対象者 令和 6 年度末卒業予定者
- b 兵庫の企業魅力発信フェア
 - (a) 場 所 大阪市内
 - (b) 対象者 日本語能力試験 N2 (※) 以上認定者

※日常的な場面で使われる日本語を理解できるレベル

(ウ) **外国人雇用 HYOGO サポートデスクの運営 (11,399 千円) (労政福祉課)**

県内企業に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者が在留資格に応じて適正に就労できるよう支援

- a 外国人雇用 HYOGO サポートデスクの運営
 - (a) 実施方法 対面・電話等による相談
 - (b) 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等
 - (c) 相談体制 雇用相談員 2 人、専門アドバイザー (予約制)
 - (d) 相談日時 週 5 日 (月～金)、各日 10:00～17:00

- b 外国人雇用セミナーの開催
 - (a) 対 象 外国人雇用企業、外国人雇用に関心のある企業
 - (b) 内 容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介

(I) 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置 (5,855 千円) (国際課)

外国人留学生の採用を検討する県内企業や留学生本人からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を運営

- a 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置
 - (a) 対象 留学生及び留学生の採用を検討している県内企業
 - (b) 場所 (一社) 大学コンソーシアムひょうご神戸内
- b 外国人留学生採用促進セミナーの開催
 - (a) 対象 外国人留学生または外国人留学生の採用を検討している県内企業
 - (b) 内容 外国人留学生の就職活動や受入に関する留意点、先進事例の紹介等

(F) 技能実習生の技能検定受検機会の充実 (5,427 千円) (能力開発課) (再掲)

イ 高齢者の雇用・就業の促進 (労政福祉課)

(7) シニア世代の就労相談窓口の運営 (6,597 千円)

就労意欲のあるシニア世代 (65 歳以上) がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援

- a 事業内容 ・短時間勤務のマッチング支援
・1日程度の職場見学等の実施

(I) シルバー人材センター事業 (10,261 千円)

県内 34 のシルバー人材センターを指導・育成する(公社)兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援

併せて、県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓を促進する兵庫県シルバー人材センター協会の取組を支援

ウ 障害者の雇用・就業・定着の促進

(7) ひょうごジョブコーチ推進事業 (33,902 千円) (労政福祉課)

県独自のジョブコーチ制度により、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することにより、障害者の就労・職場定着支援を促進

- a ジョブコーチの養成
 - 国の定める養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成
- b ジョブコーチの派遣
 - 兵庫型ジョブコーチまたは専任ジョブコーチが、障害者を雇用している企業に向き、障害者および企業の双方に対する支援を実施

(I) 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業 (14,839 千円) (労政福祉課)

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等の新たな障害者雇用に関する経費を支援

- a 支援アドバイザーの設置
 - 特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

- b 設立等助成
- (a) 対象要件 ①中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること
 ②特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと
 ③特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと
- (b) 補助率 ①特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 ②1/2 ③1/2
- (c) 対象経費 障害者の雇用に要する施設整備費、備品購入費 等
- (d) 補助上限額 ①5,000千円、②100～1,000千円、③500～2,000千円
- (f) **障害者雇用拡大支援事業（9,898千円）（労政福祉課）**
 障害者雇用に対する基礎知識が不十分な中小企業に対し、相談支援・啓発を実施
- a 障害者雇用推進員等による相談・派遣
- b セミナー・企業見学会等の実施
- c ひょうご障害者ワークフォーラムの開催
 就労を希望する障害者やその家族、支援者、障害者の雇用を考える企業を対象としたフォーラムを実施
- (g) **障害者雇用就業・定着拡大推進事業（50,433千円）（労政福祉課）**
 県内10箇所の障害者就業・生活支援センターに推進員等を配置し、障害者一人ひとりの適性に応じた就職・職場定着を支援
- (h) **障害者体験ワーク事業（9,030千円）（労政福祉課）**
 障害者の就職への意識醸成を図り、また障害者雇用の経験が乏しい中小企業等の障害者雇用へのきっかけを作るため、簡易な就業体験・見学を実施するとともに、特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会等を実施
- (i) **障害者職業能力開発支援事業の実施（75,528千円）（能力開発課）**
 障害者の職業的自立や社会参加を図るため、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施
- a 対象者 ハローワークに求職申し込みしている障害者、在職障害者
- b 内容 知識技能習得型訓練、企業実習型訓練、e-ラーニングコース
 在職者訓練
- c 計法定員 380人
- d 訓練期間 1か月～6か月
- (j) **障害者の工賃向上等支援（福祉部）**
 兵庫県工賃向上計画の目標工賃達成を目指し、障害福祉事業所の仕事開拓、技術指導、新商品開発助成及びインターネット等を活用した授産商品の販路拡大を支援
- (k) **農福連携による障害者の就農促進事業（福祉部）**
 農業の専門家派遣等により障害者の季節就農や農産部二次加工等の多様な福祉的就労を促進
- (l) **【新】農福連携拡大推進事業（福祉部）**
 農福連携に取組む障害福祉事業所を増やすとともに、工賃向上に繋がる生産活動

としての農福連携を実現するため、動画やセミナーによる好事例の横展開や専門家による農業経営への指導に取り組む。

エ 保護観察対象者等の雇用・定着の促進（労政福祉課）

(7) 刑務所出所者等雇用導入促進事業（7,040千円）

刑務所出所者等を新たに雇用する民間事業者（協力雇用主等）に対して、神戸保護観察所等関係機関と連携して最大4か月間の給与、研修費の一部を助成

a 補助対象

(a) 初めて国の刑務所出所者等就労奨励金の支給対象となった協力雇用主

(b) コレワークを通じた矯正施設出所者の雇い入れを原則、初めて行った雇用主

b 補助額 （給与7万円+研修費1万円）×4か月＝最大32万円

(4) 保護観察対象者等雇用拡大促進事業（6,821千円）

保護観察対象者等の就労機会を確保するため、保護観察対象者等の雇用基盤整備を行っているNPO法人兵庫県就労支援事業者機構に就労支援員を配置

(5) 保護観察対象者等就労支援プログラム事業（7,373千円）

民間人材教育会社等が保護観察対象者等を1か月間雇用し、神戸保護観察所等関係機関と連携しながら、研修や職場体験、就職支援を実施

a 実施内容 ビジネス基礎研修（座学）：1週目

職場体験：2週目～1か月

就職支援：最大4か月まで

3 誰もが生き生き働ける環境づくり

(1) 新しい働き方とワーク・ライフ・バランス（労政福祉課）

ア 「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施（160,733千円）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の全県的な推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点（阪神事務所・姫路事務所）において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施等に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出。テレワーク導入時の技術的な助言や、導入費用の一部助成等を通じて、県内企業のテレワークの取組を支援

(ア) 普及啓発・情報発信事業

a ホームページの運営、情報誌の発行、WLBフェスタや地域シンポジウム（阪神・姫路）の実施 等

b WLB推進企業の拡大と取組の充実への支援

WLB推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB推進企業を拡大するとともに、SDGs認証制度との連携を強化し、多様で柔軟な働き方を推進

(a) ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言

(b) ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定

(c) ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

(イ) 相談事業

a ワンストップ相談の実施、専門家の派遣

b 従業員意識調査の実施

(ウ) 研修企画・実施事業

a 各企業等の課題等を踏まえた研修の企画・実施

b キーパーソン養成講座の開催

c 宣言・認定・表彰企業向け研修会の開催

d 県民局・県民センターや地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催

(エ) ひょうごテレワークサポートセンターの運営

企業等におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするため、テレワークサポートセンターを運営

a ICTアドバイザーによる相談対応（テレワークに必要なネットワークシステム、セキュリティシステム、業務の切出し、導入部署・業務の相談、先進事例の紹介 等）

b 体験相談会の実施

(オ) 不妊治療と仕事の両立に向けた企業への啓発

イ 多様な働き方推進支援事業（150,000千円）

中小企業における女性の高齢者等の職域拡大、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用推進を図るため、代替要員の賃金やテレワーク導入等の環境整備費用の一部を助成

(ア) 育児・介護代替要員確保助成コース

・対象経費 代替要員の賃金

・補助率 1/2

- ・上 限 額 休業コース 月額 100 千円、総額 1,000 千円
- 短時間勤務コース（育児） 月額 25 千円、小学3年生まで
- ” （介護） 月額 100 千円、総額 1,000 千円

(イ) 働き方改革助成コース

- ・対象経費 テレワークシステム導入や女性・高齢者等の職域拡大のための環境整備（専用トイレ・更衣室、高齢者用補助機器整備、託児スペースの整備等）に要する費用
- ※R6～：LGBTQの受け入れに関する環境整備も対象に追加
- ・補助率 1/2
- ・上限額 2,000 千円

ウ 「多様な働き方推進会議」の設置・運営

県内中小企業における多様な働き方の浸透・定着を目指すための推進体制を整備し、情報共有を図るとともに、多様な勤務形態の導入促進や新たな働き方の普及に関する方策を検討

エ 労働者協同組合法の普及啓発（1,716 千円）

労働者が出資し経営に参画できる労働者協同組合法の施行に伴い多様な就労機会の創出に向けて、事前相談、フォーラム等を実施

(2) 勤労者福祉の向上（318,652 千円）（労政福祉課）

ア 中小企業従業員福利厚生支援事業（90,172 千円）

中小企業の人材確保を支援するため、（公財）兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度（ファミリーパック）において、健康分野の福利厚生メニューの補助と加入促進への支援

(ア) 健康分野メニューの補助

- a インフルエンザ予防接種料補助 3,000 円/人（配偶者を含め最大 6,000 円）
- b 人間ドック利用料補助 20,000 円/人（配偶者を含め最大 40,000 円）

(イ) 加入促進への支援

- a 専門嘱託員による加入促進
加入促進専門嘱託員（2名）を配置し、重点的な加入促進を展開
- b 非正規雇用労働者福利厚生加入促進
非正規雇用労働者の福利厚生制度の充実を図るため、会費の1/2を新規加入から3年助成し、加入を促進

イ 勤労者福祉施設の運営（236,890 千円）

勤労者をはじめ広く県民に憩いと休養の場や文化、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供するため、勤労者福祉施設を運営

名 称 (設置年月日)	所在地	設 備 内 容	管理運営団体
中央労働センター (S52. 1.10)	神戸市中央区	大ホール、小ホール、 視聴覚室、会議室	(公財)兵庫県勤労福祉 協会・大林ファシリティ ー株式会社グループ

名 称 (設置年月日)	所在地	設 備 内 容	管理運営団体
姫路労働会館 (S61. 11. 18)	姫路市北条	多目的ホール、会議室、視聴覚室、サークル室、和室、トレーニング室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・大林ファシリティ株式会社グループ
丹波年輪の里 (S63. 4. 1)	丹波市柏原町	木の館、クラフト館、アトリエ、イベント広場、芝生広場	(公財)兵庫丹波の森協会
但馬ドーム (H10. 10. 1)	豊岡市日高町	多目的グラウンド、多目的室、トレーニング室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)グループ

(3) 労働環境・労働条件の向上 (78,611 千円) (労政福祉課)

ア 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業の実施 (2,611 千円)

非正規雇用労働者の正社員転換など処遇改善を推進するため、企業経営者向けのセミナー兼相談会等を実施

イ 労働環境対策事業 (75,000 千円)

地域の商工会、商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、個々の企業では取組が困難な労働環境の整備や勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援

(ア) 補助対象事業例

区 分	事業例
より働きやすい労働条件の整備	○ワーク・ライフ・バランス推進セミナー ○就業規則作成・見直し相談会」等
職場の安全・安心の確保向上	○労働安全衛生講習会 ○中小製造業の労働事情に関する調査 等
人材の確保・定着と能力向上	○人材育成セミナー ○地域の中小企業が共同で実施する合同就職説明会 等
企業ボランティア活動等の社会貢献活動	○企業ボランティア活動等に関するセミナー 等
働き方改革の推進	○働き方改革と生産性向上セミナー ○働き方改革の推進に関する指導・相談事業 等
外国人材活用による人手不足の解消	○外国人材活用にあたっての人事管理セミナー ○個別相談会 等
健康経営の推進	○従業員の健康増進に資するセミナー ○従業員向けスポーツ講習会 等
ポストコロナ社会に向けたセミナー・研修会・相談会の開催	○テレワーク導入相談会 ○テレワーク導入に必要な労務管理セミナー 等
ICT化の推進による人材確保や労働環境の改善	○ICT化推進に関するセミナー ○WEB 説明会・面接の導入 等

(イ) 推進体制の整備

ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等労働環境の整備を推進するため、専門員を設置 (商工会連合会：1名、商工会議所連合会：2名)

ウ 労働安全衛生教育事業 (1,000 千円)

労働災害の防止、労働安全衛生意識の高揚等を図るため、職場における労働災害防止

やストレスチェック等に関する講習会の開催、教育資料の配布を実施

(4) セーフティネットの整備 (3,763 千円) (労政福祉課)

ア 離職者生活安定資金融資制度の実施 (3,763 千円)

自己の責任によらない理由等により離職し、現に求職活動を行っている者に対して、生活資金及び再就職に向けたスキルアップ（技能向上）のための資金を融資

制度名		離職者生活安定資金融資制度		
		一般生活資金	臨時生活資金	再就職支援資金
資金使途		本人及び世帯員の日常生活に必要な資金	本人又は世帯員の臨時的な生活資金	再就職に向けての技能向上に必要な資金
融資条件	連帯保証人	原則不要	必要	必要
	限度額 (償還)	50 万円 (2年5か月以内)	30 万円 (2年5か月以内)	100 万円 (5年以内)
	利率	年1.0%		

(5) 労使団体等との連携強化 (労政福祉課)

ア 雇用対策会議等の開催 (804 千円)

労使団体及び労働関係行政機関との緊密な連携を図り、労働行政を円滑かつ効果的に推進するため、政労使による全県単位の「雇用対策会議」及び県民局・県民センター単位の「地域別雇用対策会議」を開催

(6) 労働情報の収集・提供 (14,595 千円) (労政福祉課)

ア 労使関係総合調査の実施 (1,003 千円)

県内すべての労働組合について、組合数、組合員数等を調査

イ ひょうご労働図書館の運営 (13,592 千円)

新しい働き方や自律的な求職活動に資する情報、労働運動に関する資料など、労働分野における図書、資料を収集し、広く県民に情報を提供

(ア) 蔵書内容 労働法、労働運動、労働事情、経済事情等に関する図書・定期資料、大学紀要など約 20 万 7 千冊 (うち約 4 万冊を開架書架に配架)

IV 国際交流の促進

1 多文化共生社会の推進

(1) 地域国際化の推進 (69,213 千円) (国際課)

令和2年度改定の「ひょうご多文化共生社会推進指針」に基づき、すべての県民が相互に理解し、共に支え合うことにより、地域への参画と協働を担うことのできる多文化共生社会の実現を推進

ア ひょうご多文化共生総合相談センターの運営 (43,933 千円)

国の外国人材受入れ・共生のための総合的対応策を受け、22言語での相談対応、NGOと連携した週末相談を行い、今後、増加が見込まれる外国人県民への生活相談、情報提供を実施

(ア) 実施内容

平日：月～金 9:00～17:00 外国人県民インフォメーションセンター

週末：土・日 9:00～17:00 NGO神戸外国人救援ネット

(イ) 22言語対応 (相談員対応に加え、電話通訳・翻訳アプリも活用)

日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、クメール語、マレー語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、ウクライナ語

イ 外国人県民安全・安心基盤整備 (966 千円)

災害時・緊急時に県等が発信する情報等を翻訳し、外国人県民に多言語で情報伝達できる環境を整備。また、市町や外国人コミュニティ、外国人雇用企業等と連携して地域におけるネットワークづくりを推進するとともに、防災訓練を通じて外国人対応の体制を構築

ウ 外国青年の招へい (JETプログラム) (24,314 千円)

(ア) 国際交流事業の企画立案及び助言のために外国青年を国際交流員として招へいし、国際課等に配置

(イ) 外国語教育の充実を図るための、小中学校・高校等における外国語指導助手の配置等について、市町、教育委員会、(一財)自治体国際化協会等と調整を実施

(2) HYOGO高校生「海外武者修行」応援プロジェクト (5,000 千円)

留学先で個々の学びを深めるためにチャレンジする高校生を支援することで、高校生の留学をより一層促進し、グローバルな視点・能力を育成するとともに、兵庫県のアンバサダーとして、兵庫で学び、国際的に活躍する若者を育成

2 国際ネットワークの構築

(1) 国際交流推進基盤の整備・活用（国際課）

在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営などを実施

ア 国際交流の拠点・ネットワークの形成（337,657千円）

(ア) (公財) 兵庫県国際交流協会の活動支援

地域の中核的な国際交流団体として設置された(公財)兵庫県国際交流協会が実施する活動を支援し、県民主体の「草の根交流」を促進

(イ) ひょうご国際プラザの運営

外国人の活動支援、日本人の国際理解、県民参加を促進する中核施設として、ひょうご国際プラザを設置・運営

a 場 所 HAT神戸 国際健康開発センタービル2階

b 内 容 国際情報センター(マルチメディアライブラリー、図書資料コーナー)等

(ウ) 海外事務所の運営

世界の活力を兵庫へ呼び込む県の総合窓口として、また各種交流の基盤として友好・姉妹州省とのネットワークを強化し、総合的な国際施策を推進するため海外事務所を設置。中小企業の支援ニーズを踏まえ、現地の生の情報やネットワークを活用した県産品の海外販路開拓・拡大など、オンラインだけでは困難な事業に重点化し、運営体制を見直し

a 設 置 数 3か所(ワシントン州、パリ、香港)

(エ) 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営

a 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営

淡路島国際公園都市にある淡路夢舞台の中核施設として管理・運営を実施

b 国際会議等の誘致

県立淡路夢舞台国際会議場への国際会議等の誘致を推進

イ 旅券事務所の運営（239,677千円）

旅券事務所の申請受付・交付等の事務を行うため、神戸本所、尼崎出張所、姫路出張所、但馬空港窓口を運営し、各窓口において土日開庁を実施(月・火は閉庁)

ウ 外国政府機関等との連携（49,607千円）

(ア) 外国貴賓・領事団等の接遇

外国貴賓及び友好・姉妹州省首長等の接遇、在関西総領事館、大使館との連絡調整、諸外国からの文書等の翻訳、海外への情報発信を実施

(イ) (一財) 自治体国際化協会の活動支援

地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援等を目的として設立された(一財)自治体国際化協会の活動を支援

(2) 友好・姉妹州省等との交流・促進（国際課）

ア 友好・姉妹州省等との交流推進（15,286千円）

7つの友好・姉妹州省を中心に世界の各地域との間で、経済、観光、教育、文化、

環境、防災等幅広い分野で、双方の課題解決に向けた交流を推進

(ア) 受入予定地方 2地方 (西オーストラリア州等、インド)

(イ) 内 容 トッププロモーションや経済交流の深化に向けたトップセールスを行うなど、交流を推進

イ 友好・姉妹提携先等からの訪問団の受入 (2,550千円)

(ア) 受入予定地方 5地方

[広東省(中国)、ワシントン州(アメリカ)、ハム省(ベトナム)、
シュレスガイク・ホルシュタイン州(ドイツ)、アヴェロン県(フランス)]

(イ) 内 容 歓迎行事の開催

ウ 北東アジア地域自治体連合への参画 (40千円)

北東アジア地域の自治体間の相互の信頼関係の構築、交流協力ネットワークの形成、地域全体の発展を目指して、北東アジア地域自治体連合に参画

(3) ウクライナ避難民への支援 (20,200千円) (国際課)

ふるさとひょうご寄附金「ウクライナ支援プロジェクト」に集まった寄附を財源として県内避難民の日常生活支援を継続・充実

ア ひょうごウクライナ避難民生活支援金 (4世帯)

イ ウクライナ避難民対象日本語講座

ウ 【新】県内ウクライナ避難民自立移行支援事業

エ 避難民への日常生活コーディネーター設置

オ 公民連携プラットフォーム 「ひょうごウクライナ避難民支援サイト」の運営等

V 観光による交流人口の拡大

1 HYOGOブランドを核とした兵庫観光の振興

(1) 兵庫テロワール旅の深化 (31,870 千円) (観光振興課)

令和2年度より造成してきた体験型コンテンツ等について、兵庫テロワール旅のコンセプトに沿った磨き上げ、国内外に通用するコンテンツ化等を支援

ア 周遊・滞在促進に向けた体験型コンテンツの造成と磨き上げ

ひょうごフィールドパビリオン認定プログラムを含む体験型コンテンツについて、兵庫テロワール旅のコンセプトに沿った磨き上げを行い、国内外に通用するコンテンツ化を支援

(ア)実施内容

- ・テロワールコンテンツの選定やこれまでの開発コンテンツの見直し
- ・専門家及び旅行企画担当者によるコンサルティング及び意見交換
- ・兵庫テロワール旅に沿ったシナリオ作成
- ・ファミトリップ(※)の実施

※観光地の誘致促進のため、ブLOGGER、メディアなどに現地を視察してもらつツアー

イ 誘客促進

開発したコンテンツについて、OTA やWEB 媒体を活用したプロモーションを展開

- ・オンライン旅行社等を活用したプロモーション
- ・ひょうご観光本部公式HP「HYOGO!ナビ」の掲載コンテンツ情報充実
- ・テロワールコンテンツの動画制作、インフルエンサーを活用したプロモーション 等

ウ 受入環境整備の支援

体験型コンテンツ開発に必要な環境整備(※)に対して支援

スタンダードコンテンツ	1/2	上限 50 万円
テロワールコンテンツ	2/3	上限 100 万円

※翻訳通訳機導入、Wi-Fi 整備、Web サイト構築 など

(2) 旅行者の個性、価値観に対応した”尖った”観光 (12,658 千円)

個性・価値観に対応した自分らしい旅を実現出来る”尖った”観光を推進するため、サイクルツーリズム、アニメツーリズムなど各地域の魅力を生かしたテーマ性のあるツーリズムを展開

ア サイクルツーリズム (観光振興課)

これまでの講習会やセミナーで培ったサイクルツーリズム事業者の機運を活かし、早期収益化を目指す事業者を選定の上、地域探訪型サイクルツーリズム商品を造成

(ア) 選定事業者への現地指導、オンラインサポートなどの伴走支援

(イ) 旅行会社・OTA を通じた販売の促進(ファミトリップ への招聘、WEB を活用したプロモーション等)

イ 【新】アニメツーリズム (観光振興課)

旅行者の個性・価値観に対応した“尖った”観光の取組の1つとしてアニメツーリズムを推進するため、地域におけるアニメツーリズムの取組を支援

(ア) アニメツーリズムに取り組むにあたってのアプローチの方法や IP（知的財産権）利用の流れ等を記載したガイドブックを作成

(イ) 市町や団体を対象に、アニメツーリズム関係者によるディスカッションや相談会等を内容としたセミナーを実施

ウ ロケツーリズム（観光振興課）

多彩な景観や建造物を活かし、県内フィルムコミッションや市町と連携し、ロケの誘致・支援に取り組むとともに、ロケ巡りツアーを創出

(ア) 映像制作者からのロケ適地相談の対応

(イ) ロケ支援 NET 専用ホームページによるロケ地情報等の発信

エ ゴルフツーリズム（観光振興課）

本県が有する全国有数のゴルフ場数、温泉地への近接性等を活かし、県内各地のゴルフ場と観光コンテンツを組み合わせたゴルフツーリズムを推進

オ ヘルスツーリズム（淡路県民局）

海、温泉、文化、食とコラボし、旅をきっかけとして健康になる「ヘルスツーリズム」（運動×休養×栄養×癒し（例：アニマルセラピーなど）コンテンツの造成）を推進

カ 防災ツーリズム（危機管理部）

防災施設（人と防災未来センター、広域防災センター等）や震災遺構、観光資源を複合的に組み合わせたツアーを創出

キ テロワールコンテンツへの磨き上げ（観光振興課）（再掲）

（3）観光・特産品の首都圏プロモーションの展開（11,238 千円）

2025 年の大阪・関西万博開催を見据え、上質かつ本物志向の「HYOGO ブランド」の確立をめざし、首都圏在住の本物の文化・体験などを好む層をターゲットに、「観光×特産品」のプロモーションを展開

ア 「観光×特産品」の首都圏プロモーション（観光振興課）

本物の文化・体験を好む層をターゲットに、セレクトショップにおいて、兵庫ならではの伝統工芸品等の特産品のテスト販売と、それらに関連する「兵庫テロワール旅」体験コンテンツのプロモーションを実施

イ 兵庫県ゆかりの企業とタイアップした首都圏プロモーション（企画部）

首都圏における兵庫の魅力発信力を強化するため、兵庫県ゆかりの企業が運営する店舗を県のアンテナショップとして認証し、兵庫デスティネーションキャンペーン等の観光施策と認証店実施のイベントを連携させたプロモーション等を実施

（4）物産の強みを活かした兵庫五国の魅力発信（60,468 千円）（観光振興課）

ア 観光特産品ブランド構築の促進

各地の観光特産品の販路拡大及び認知度向上を図るため、「五つ星ひょうご」をはじめとする本県の特産品ブランド構築を促進

(ア) 観光特産品の販路拡大（EC サイトのプロモーション、首都圏等での展示販売）

(イ) 観光特産品の認知度向上（様々な広報媒体を活用した特産品 PR）

(ウ) 観光特選品ブランドの普及促進（内覧会（商談会）・販売会開催）

イ ひょうごふるさと館の運営

県内特産品の振興を図るため、「ひょうごふるさと館」（神戸阪急新館5階）の設置運営や各地での物産展の開催などにより、特産品の販路拡大と情報発信を実施

（5）県内観光需要の喚起（観光振興課）

ア スキー場周辺地域における誘客促進支援等の実施（15,000千円）

少雪の影響を受けているスキー場周辺地域における宿泊需要をグリーンシーズンに取り戻すため、スポーツ・文化関連の合宿誘致を支援

(ア) 対象 県内外の学生・社会人の団体旅行 ※延べ5人泊以上であること

(イ) 期間 令和6年4～10月

(ウ) 補助額 2,000円（1泊・1人） ※上限30万円/団体

2 観光を通じて地域が循環するエコシステムの構築

（1）【拡】ユニバーサルツーリズムの推進

全国初のユニバーサルツーリズム推進条例（令和5年4月1日施行）に基づき、人材育成等による受入体制の強化やモニターツアー等による情報発信等を展開

ア ユニバーサルツーリズム推進事業（14,143千円）（観光振興課）

(ア) 「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む「ひょうごユニバーサルなお宿」をソフト・ハードの両面から支援し、宿泊施設の取組の促進と見える化を推進
《ソフト対策支援》

「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言施設に対し、高齢者・障害者等の受入に必要なとなるソフト対策経費を支援

a 補助対象 宿泊施設（ユニバーサルなお宿宣言を行い、かつ要件を満たす宿泊施設）

b 対象経費 聴覚障害者向けルームランプ・筆談タブレット等備品購入費、従業員研修経費等

c 補助金額 上限30万円

d 補助率 1/2

(イ) ユニバーサルツーリズムおもてなし研修

観光産業の現場で働く従業員・スタッフを対象に、高齢者・障害者等を迎え入れる際の接遇・ホスピタリティを学ぶ研修を開催

(ウ) ユニバーサルツーリズム推進連絡会の開催

ユニバーサルツーリズム推進のネットワーク強化を図るため、ユニバーサルツーリズム関係事業者が課題の共有・解決策の検討等を行う連絡会を開催

(エ) ユニバーサルツーリズムコンシェルジュの育成

芸術文化観光専門職大学との連携のもと、高齢者・障害者等からの相談に対応するなどユニバーサルツーリズムの普及促進を図るコンシェルジュを育成

(オ) ユニバーサルツーリズム推進トップセミナー

観光関連事業者の経営管理層を対象に、ユニバーサルツーリズムの意義やマーケッ

トの将来性、取組事例等を紹介するセミナーを開催

(カ) ユニバーサルツーリズムモニターツアー

具体的なツアーを通してユニバーサルツーリズムをPRするとともに、商品造成に向けた課題抽出を行うため、障害種別ごとにモニターツアーを実施

イ ハード整備（バリアフリー改修）の支援（R5.12月補正：332,000千円）（まちづくり部）

ユニバーサルツーリズムの推進に積極的に取り組む宿泊施設に対し、福祉のまちづくり条例に規定する特定施設整備基準と同等以上のバリアフリー化を行うハード整備経費を支援

ウ【新】ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業（32,000千円）（観光振興課）

高齢者・障害者等の回遊性を高める「面」での取組を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに取り組む観光地を「ひょうごユニバーサルな観光地」として指定し、地域ぐるみの取組をモデル的に支援

(2) 観光地域づくり人材育成事業（21,941千円）（観光振興課）

ア 【拡】旅館・宿泊業の魅力発信・体験

観光専攻学生等を対象にした旅館体験ツアー・インターンシップや兵庫県・大阪府の調理師専門学生を対象にした調理場の見学ツアーを実施

また、旅館・宿泊事業者、学生（観光学部・学科を有する大学）の双方に就職説明会等の参加を促進することでマッチング機会を拡大

イ 中核観光人材育成事業

兵庫県在住・在学の大学生を対象とした「ひょうご大学生観光局」の実施等、実際のプロジェクトをもとに現場思考で観光マーケティングについて学ぶ機会を設け、将来の観光産業を支える中核観光人材を養成

ウ 芸術文化観光専門職大学との連携事業

芸術文化観光専門職大学と連携し、観光事業者や観光業界を目指す若者向けセミナー等を展開し、魅力ある観光地づくりや旅行・宿泊業の人材確保を支援

エ 【新】観光地・観光産業を支える地域の取組支援

DX化やスキマ時間を活用した労働力確保の先進事例について説明会を開催するとともに、インターンシップ、DX化、モチベーション向上研修や福利厚生への取組など、就職・定着にかかる県内各観光地域の主体的な取組を支援

(3) 「ひょうご観光本部」の体制整備・運営支援（79,027千円）（観光振興課）

観光をめぐる経済・社会環境の変化に対応したツーリズム振興による多彩な地域づくりを図るため、公民連携の中核となる（公社）ひょうご観光本部の事業活動を支援

(4) 旅行業の登録事務等（124千円）（観光振興課）

旅行業者の健全な育成を通じて消費者保護を図るため、旅行業法に基づき旅行業者の登録事務（新規登録、更新登録、変更登録等）を実施

3 誘客契機を捉えた戦略的プロモーションの展開

(1) OTA などデジタルマーケティング等を活用したインバウンドプロモーション観光振興課)

【令和5年度繰越 101,000 千円】

大阪・関西万博を見据え、関西圏への旅行を検討している外国人観光客を確実に取り込むため、デジタルマーケティングによる誘客促進策を展開

(2) 兵庫デジタルステーションキャンペーン(アフターDC)の展開 (31,338 千円) (観光振興課)

2025 年大阪・関西万博を見据え、本県の観光の魅力を県内外に発信するとともに、観光誘客および県内周遊・滞在を促進

・全体スケジュール

年度	時期	主要事業
令和4年度	7～9月	・プレキャンペーン(JR 西日本と実施)
令和5年度		・全国宣伝販売促進会議の開催
令和6年度		・本キャンペーン(JR 6社と実施)
		・アフターキャンペーン (JR 西日本と実施)

・アフターキャンペーンの主な内容

区分	主な内容
①魅力的な着地型コンテンツの発信・販売	・フィールドパビリオンを含めた、アフターDC用コンテンツを造成し、JR 西日本と連携して販売
②県内外から誘客を促すプロモーション	・オープニングイベントや特別列車を活用したイベントの開催 ・観光列車「うみやまむすび」の特別運行 ・JR 西日本と連携した PR
③デジタル周遊パスの販売	・観光施設の入場券などを組み込んだ、関西エリアを含む周遊デジタル周遊パスの販売

(3) ローカルエアーで結ぶ地方観光のネットワーク化事業 (5,400 千円) (観光振興課)

国内観光の本県シェア拡大に向け、ローカル to ローカルの旅行市場を活性化するため、神戸空港を中核に、国内線就航先 DM0 等との“相互送客”ネットワークを構築する。

(ア)実施内容 a 商品造成プロモーションの強化

b コミュニティサイトの活用による、双方向の魅力発信

(4) 観光型 MaaS 等を用いた周遊観光の推進 (9,900 千円)

経路検索や交通機関・観光施設のデジタルチケット利用などデジタル技術を活用したストレスフリーな観光の実現を展開し、県内への周遊を促進

(ア)実施内容

a 観光コンテンツ、フィールドパビリオン等デジタルチケットの発売

b 観光スポットやモデルコースの情報発信

(5) インバウンドプロモーションの展開 (40,000 千円) (観光振興課)

各国・地域の嗜好を踏まえ適したコンテンツを開発・活用し、多言語ウェブサイト、SNS等の活用や海外現地旅行会社、メディアとのネットワーク構築強化等のプロモーションを展開し、兵庫の認知度を向上

ア ツーリスト・インフォメーション・デスクの運営

イ インバウンド向けメディアによる情報発信

ウ 海外旅行エージェント・メディア向けファミトリップの実施及び海外旅行博への出展

エ 国際交流事業や万博関連事業と連携した海外現地プロモーション

(6) 【拡】 広域観光の展開 (観光振興課)

ア 他府県連携によるプロモーション (6,500 千円)

2025 年大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭の開催により、増加する訪日外国人旅行者を本県に取り込むため、大阪府・香川県と連携し、広域周遊ルート開発や着地型ツアー造成、ファミトリップ等を実施

イ 万博プラス関西観光推進事業の実施 (5,000 千円)

万博来場者を関西観光に誘うため、万博のテーマ等を踏まえた旅行商品・コンテンツ造成、プロモーション、旅ナカ・サポート等の情報発信等を一連の事業として一体的かつ総合的に、2023 年度から 2025 年度の 3 か年において集中的に実施

(ア) 実施内容

- ・旅行商品、テーマで巡るコンテンツの造成
- ・「万博プラス関西観光」の PR
- ・関西の観光案内所等の連携強化、万博会場における関西観光情報の提供等、旅ナカ・サポート
- ・ワンストップで関西の観光情報を入手できる Web ゲートウェイの構築等

ウ 万博に向けたプロモーション (10,000 千円)

2025 年大阪・関西万博開催を見据え、令和 5 年度に造成した兵庫・大阪両府県の広域観光コンテンツのプロモーション・販売促進を行うことにより、観光分野における連携と大阪・関西万博を契機とした誘客促進を図る

エ せとうち DMO への参画 (16,650 千円)

瀬戸内地域の 7 県及び民間事業者により構成される DMO (一社) せとうち観光推進機構における広域連携の取組に参画することにより、本県への誘客を促進

(ア) 構成県 兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

(イ) 事業内容

- a 独自インターネットメディア「Seteuchi Reflection Trip(海外向け)」「瀬戸内 Finder (国内向け)」による情報発信
- b 海外市場別プロモーションの実施や受入環境整備の促進
- c 瀬戸内の魅力 (クルーズ・食・サイクリング・アート等) に応じた商品開発

(7) 兵庫観光の魅力発信 (23,202 千円) (観光振興課)

ア 伊丹空港における県観光・物産情報コーナーの運営 (15,202 千円)

国内観光客の本県への誘客を促進するため、国内基幹空港である伊丹空港において、県観光・物産情報等を発信

(ア) 設置場所 伊丹空港ターミナルビル2階到着口正面付近

- (イ) 事業内容
- a デジタルサイネージ、タブレット端末、VR 動画装置による観光案内
 - b ひょうご特産品自動販売機
 - c 観光情報提供・相談・案内

イ 観光WEBサイトの充実強化事業 (8,000 千円)

観光客ニーズの的確な把握、ニーズに沿った情報発信を行うため、双方向情報発信可能で利便性の高い機能を有する情報プラットフォームを運営

(8) インバウンド受入体制の整備 (10,328 千円) (観光振興課)

ア 訪日教育旅行誘致・受入促進

若年層の交流拡大による国際理解の増進とリピーターづくりを図るため、海外からの教育旅行の誘致・受入を推進する専門員を配置

(ア) 配置人数 3人 (学校コーディネーター1人、学校交流プランナー2人 (中国語・英語))

(イ) 配置場所 (公財) 兵庫県国際交流協会

イ 関西国際空港内案内所の運営

関西等の14府県市と共同で、関西国際空港内に観光案内所を設置し、外国人旅行者からの相談に対応するとともに、広報を実施

(ア) 設置場所 関西国際空港第1ターミナル1階

(9) 観光デジタルデータ活用推進事業 (観光振興課) 【令和5年度繰越10,000千円】

スマホアプリ『テクテクライフ』を活用したデジタルスタンプラリーを実施し、フィールドパビリオン等へのより効果的な誘客や県内での周遊を促進するとともに、人流データの活用による観光客の行動分析を実施

・第1弾テクテクひょうごフィールドパビリオンめぐり

(ア) 実施期間：令和6年4月26日～9月30日

(イ) 実施内容：フィールドパビリオンプレミアムプログラムを中心に摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の計5コース(1コース5スポット)を設定

・第2弾テクテクひょうご温泉めぐり (仮)

(ア) 実施予定期間：令和6年7月中旬～令和7年1月末

(イ) 実施内容：温泉地を舞台に3コース(1コース10スポット)を設定予定